

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【事業年度】 第8期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 ニューラルグループ株式会社

【英訳名】 Neural Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 路威

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務管理本部長 松田 拓也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 03-5157-2345

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務管理本部長 松田 拓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	1,010,186	2,878,743	3,178,169	3,564,789	3,299,035
経常利益又は経常損失() (千円)	13,650	307,824	686,776	11,735	46,757
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	11,267	909,182	650,123	60,931	116,204
包括利益 (千円)	11,267	907,509	658,377	63,477	110,576
純資産額 (千円)	1,322,734	432,443	467,908	614,239	1,876,739
総資産額 (千円)	2,419,800	3,803,357	3,291,133	2,976,777	4,196,810
1株当たり純資産額 (円)	91.59	29.26	29.78	38.78	107.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	0.79	63.32	43.65	3.97	7.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	0.76	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	11.1	13.7	20.0	44.1
自己資本利益率 (%)	0.9				
株価収益率 (倍)	1,866.9				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	788	318,242	386,992	194,597	150,169
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	494,585	262,957	55,734	4,833	28,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	496,553	162,824	237,692	344,241	1,395,325
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,425,990	1,008,082	803,068	659,142	2,176,092
従業員数 (名)	52	190	263	219	204
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1〕	〔26〕	〔16〕	〔15〕	〔32〕

- (注) 1. 第4期より連結財務諸表を作成しているため、第4期の自己資本利益率は期末自己資本に基づいて計算しております。
2. 第5期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。
4. 第5期から第8期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数であります。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第8期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	979,051	963,680	703,754	627,599	453,795
経常利益又は経常損失() (千円)	55,065	61,483	292,464	190,898	275,928
当期純利益又は当期純損失() (千円)	52,775	819,439	369,470	168,706	221,197
資本金 (千円)	64,546	79,106	419,361	12,254	10,000
発行済株式総数 (株)	14,296,200	14,439,199	15,150,199	15,340,031	17,191,031
純資産額 (千円)	1,364,242	562,020	878,505	918,285	2,070,165
総資産額 (千円)	2,429,694	3,581,432	3,296,982	3,021,814	3,995,946
1株当たり純資産額 (円)	94.50	38.24	56.97	58.60	119.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	3.72	57.07	24.80	11.00	13.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.56				
自己資本比率 (%)	55.6	15.4	26.2	29.7	51.4
自己資本利益率 (%)	4.1				
株価収益率 (倍)	398.60				
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	45 〔1〕	46 〔1〕	52 〔1〕	42 〔1〕	36 〔1〕
株主総利回り (比較指標：東証グロース株価指 数) (%)	25.14 (82.57)	16.27 (61.05)	18.78 (74.47)	13.15 (68.92)	6.59 (73.86)
最高株価 (円)	7,330	1,812	1,943	1,419	917
最低株価 (円)	1,412	910	912	685	374

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
2. 第5期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第5期から第8期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 第5期から第8期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該基準等を適用した指標となっております。
8. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を第8期の期首から適用しておりますが、主要な経営指標等への影響はありません。

2 【沿革】

当社は、代表取締役である重松路威が2018年1月に設立致しました。
 設立以降の当社に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
2018年1月	東京都千代田区麹町においてファッションポケット株式会社（現：ニューラルグループ株式会社）を資本金5,000千円で設立
2018年3月	東京都千代田区霞が関に本社移転
2018年6月	一般社団法人日本ディーブラーニング協会 正会員 入会
2018年8月	アパレル企業向けファッショントレンド解析関連サービス/AI MD®（エーアイ エムディー）のサービスリリース
2018年11月	東京都千代田区有楽町に本社移転
2019年3月	ニューラルポケット株式会社に社名変更
2019年5月	一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）入会
2019年11月	物流施設内での業務効率・動線可視化ソリューションの提供を開始
2019年12月	AI搭載スマートフォン・ドライブレコーダー「スマートくん」リリース
2020年8月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年9月	駐車場向けに満空把握ソリューションの提供を開始
2020年10月	在宅勤務支援ソリューション「リモデスク」の提供を開始
2021年10月	ニューラルエンジニアリング株式会社設立
2021年11月	株式会社フォーカスチャネルを株式取得により、子会社化。マンションサイネージ広告に本格参入
2022年2月	株式会社ネットテンを株式取得により、子会社化。電子看板（LEDサイネージ）業界に本格参入
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年8月	株式会社ネットテンを存続会社とし、株式会社フォーカスチャネルを消滅会社とする吸収合併を実施
2022年9月	AI・サイネージシステムの総合販売会社として、株式会社ネットテンからニューラルマーケティング株式会社へ商号変更
2022年11月	Neural Group (Thailand) Co., Ltd.を設立
2023年5月	ソニー株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年6月	ニューラルグループ株式会社へ商号変更
2023年7月	Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.を設立
2024年1月	一般社団法人共同通信社及びクロスプラス株式会社と資本業務提携契約を締結
2024年3月	ソニー株式会社と共同開発した1on1支援サービス「KizunaNavi」の提供を開始
2024年6月	NVIDIA パートナープログラム「NVIDIA Partner Network」にソリューションプロバイダーとして認定され同プログラムに参画
2024年6月	即時検知・発報ソリューション「エッジアラート」をリリース
2024年9月	日本能率協会マネジメントセンターと人材育成支援に向けた協業を開始
2025年7月	株式会社カオナビと1on1支援サービス分野で業務提携
2025年9月	東京証券取引所グロース市場にて公募増資を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社（ニューラルマーケティング株式会社、ニューラルエンジニアリング株式会社、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.、Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.）で構成されております。なお、当社グループは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 事業の概況

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとして、リアル空間のデジタル化による社会課題の解決を目指しております。当社グループ事業は、イノベーション領域とコアサービス領域の2つのサービスドメインで構成されております。

イノベーション領域は、AI AgentやLLM等の先端技術領域の研究活動を企業と共同で推進し、AIアルゴリズムの研究をはじめとしたAI技術の研究・開発と売上創出を並行で行う領域であり、コアサービス領域はイノベーション領域を含めて当社グループ内で開発・獲得した新技術を随時取り込みつつ、成熟したAI技術や関連技術をサービス及びプロダクトとして提供・販売することで、AIの社会活用を推進する領域です。

(2) 当社グループの技術の特徴と優位性

独自の深層学習技術のライブラリ開発

当社グループは、技術分野として、深層学習技術に基づく独自のAIライブラリを開発し、当社グループのAIエンジニアリング事業に活用しております。AIライブラリの開発にあたっては、汎用のオープンソースのアルゴリズムを転用せず、独自の学習データを収集して構築した高い検出精度のモデルを使用しております。また、当社グループでは、画像の認識・解析の際に、カメラ特性等を踏まえた独自の前処理、後処理による精度の向上、新しい学習データによるAI技術の使用目的に合わせたカスタマイズを行うことができます。当社グループでは、深層学習における学習データを準備する上で、深い知見を持つ専属のデータアナリシスチームがサービス開始後もAIの精度の継続的な向上を進めております。

例えば、ファッショントレンド解析関連サービスでは、ファッションコーディネート画像を学習データとして独自に収集・分類し、98%(注)を超えるファッションアイテムの検知を実現しております。

更に、学習データの仕分けに用いる自社開発の独自ソフトウェアを開発・保有しており、数百万枚規模の学習データ分類を用いた学習モデルを数か月という短期間にて実装する能力を保有しております。また、実際の画像を基にコンピュータ・グラフィックスを活用したAIモデルの効率的な学習を可能とする周辺開発も行っております。開発した学習モデルは、さまざまなサービスに活用・転用でき、新規サービス開発期間の短期化や、AIモデルの継続的な精度向上、スケラビリティをもった事業開発に直結しております。

(注)人物の全身が映った100枚の写真を対象に行ったファッションアイテム検知の精度評価において、写真に写っていた424のファッションアイテムのうち416アイテムを正しく検知し、正解率は98.1%となりました。

端末処理（エッジコンピューティング）による深層学習モデルの優位性

当社グループは、エッジAIと呼ばれる、端末処理（エッジコンピューティング）でAIを実行・動作させる技術の研究開発及び活用を進めております。これまでのAI解析では、動画や写真、音声やデータといった容量の大きな情報を、通信網を用いてサーバーにアップロードし、サーバーで大規模な解析処理を行う必要がありました。こうしたサーバーの活用は、画像を送受信する通信網やサーバーへの負担に加え、通信料やサーバーの運用コスト、電気代などが大きく膨らむことから、AIサービスが広く社会に浸透するための課題となっていました。

エッジAIでは、カメラ等で取得された画像をはじめとしたデータをローカルに設置したエッジコンピュータが取得・解析し、解析後のメタデータ（解析結果を記したテキストデータ）のみを必要に応じてサーバーに送信します。そのため、画像や映像といった容量の大きいデータを通信網を用いて送受信する必要がなく、サーバーが受信するデータはすでに解析後のデータであり、AI解析を行うための大規模なGPUをサーバーが持つ必要もなくなるため、低コスト化・省電力化が実現できます。また、通信網を経由して送受信されるデータの容量も画像や映像に比べてはるかに小さくなるため、携帯電話での通信が行える程度のインターネット環境と電源さえあれば当社の提供するAIサービス・プロダクトは利用可能であり、拡張性の高さも当社サービスの特徴の1つです。

さらに、エッジAIの特徴として端末で処理を行うため、個人情報を含む人物の顔画像等をサーバーに送信することなくAIを活用できることから、個人情報やプライバシー保護の面において高い優位性を有しております。

エッジAIを動作させるためのエッジコンピュータやそこに搭載されるプロセッサはグローバルで様々なメーカーのものが存在しておりますが、当社グループのAIソフトウェアは特定のデバイスやプロセッサに依存してお

らず、デバイス・プロセッサに対して横断的に搭載することが可能です。加えて、当社グループは、商用基準を満たすパッケージを用いた開発の経験を有しており、社会インフラとして設置できる信頼性を担保した製品を開発することが可能です。また、端末の限られた処理性能の中で安定的に動作するように最適化されたアルゴリズムの開発・実装に深い知見を有しており、スマートフォンのような小型・軽量の端末であっても高度なAIを組み込んだアプリケーションの開発が可能です。

当社グループはエッジコンピューティングを積極的に用いることにより、保有する深層学習モデルの産業応用を加速すると同時に、省電力化といった環境負荷低減やSDGs（持続可能な開発目標）、プライバシー保護に配慮した産業発展を支援しております。

独自に開発する軽量・高精度なAIライブラリと、エッジコンピューティングの親和性

AIとエッジコンピューティングの親和性の高さは従来から認識されていましたが、エッジコンピュータに深層学習モデルを搭載するにはモデルの軽量化が必須要件でした。誰でも利用できるオープンソースの学習済みモデルやライブラリを組み合わせ開発されたAIソフトウェアは一定程度の計算能力を必要とするものが多く、また現実の多様な環境下で商用レベルで活用できる精度を発揮することは困難です。そのため、実環境下で商用レベルの解析精度を発揮し、なおかつエッジコンピュータの限られた計算能力の中で画像解析AIを安定的に実行・動作させるためには独自に軽量化したモデルを開発する必要がありました。当社グループは、独自に開発した軽量・高精度な深層学習モデルとエッジコンピューティングの親和性を最大限に活かし、拡張可能性を担保したエッジAI技術の開発と事業化を進め、AIサービスの活用場面を広げてきました。当社グループは、ビジネス・エコシステムを構築することができる領域において、エッジAI技術を活用したサービスを次々に開発・提供し、事業の創出・拡大を積極的に行っております。

(3) 独自に開発・保有する深層学習モデル及び開発・運用支援ツール

当社グループが現在保有している深層学習の学習モデル及び開発・運用支援ツールは、以下のとおりとなります。

深層学習モデル又は開発・運用支援ツール名	機能
物体検知・分類ライブラリ	通行する車両や人物、動物の検知と種別解析。インフラ破損、災害発生の有無の検知。
単眼カメラ・360度カメラ・暗視カメラによる奥行き推定ライブラリ	多様な単眼カメラで、空間の奥行き、距離、位置座標を把握。人間が空間認識をする過程と全く同様な奥行き推定を実現。
視線検知ライブラリ	人物の姿勢などの情報から視線方向を読み取ることで、興味の有無を推定。大人数の中や歩行中などでも適用が可能。
グループ解析ライブラリ	歩行者が一人で歩いているか、それとも複数人のグループで歩いているかを推定。
歩行モード解析ライブラリ	歩行速度や経路などのモードを分析することで、通行者の消費意欲(ショッピングに足を止めそうか等)を推定。
通行者属性推定ライブラリ	カメラを用い、通行者の年齢・性別を、歩行中かつ距離が離れている状態から推定する。
ファッション属性解析ライブラリ	着衣のアイテム・色・模様などを認識。その情報を組み合わせることで、人物の属性(ビジネス、カジュアル等)を推定。
顔画像からの人物検知・認証ライブラリ(同一人物特定)	人物の顔から、同一人物を特定。複数のカメラにまたがった情報も連携可能。
全身画像からの人物検知・認証ライブラリ(同一人物推定)	人物の体格・ファッション・所有物などから、同一人物を推定。顔が見えない遠距離や、後ろ姿からでも推定が可能。
車両ナンバープレート認識ライブラリ	ナンバープレートの文字認識を行う。OCRを用いた既存技術とは異なり、動きブレや汚れなどに頑健な認識を実現。
車両ナンバープレート学習用画像生成ツール	アクティブラーニングを用い、車両ナンバープレート認識ライブラリ向けの学習データを迅速かつ大量に生成。
スマートフォンでも動作可能な軽量化済み物体検出・分類ライブラリ	軽量化された物体認識モデルにより、スマートフォンなどの限られた計算リソースの中でもリアルタイムで物体認識を実現。
動体検知・分類・追跡ライブラリ	動体を対象とし、非常に少ない計算資源においても、高速な物体認識と分類・追跡を行う。
3次元箱形状測定ライブラリ	スマートフォンのカメラにより撮影された画像から、箱の縦・横・高さを非接触で一度に測定。
作業工程認識ライブラリ	工場などにおける作業員の作業工程をカメラ動画から自動で読み取る。少量のサンプル画像により工程の登録が可能。
作業動線解析ライブラリ	工場・倉庫などにおける作業員や車両などを、360度カメラなどから認識・追跡することで、動線を解析。
異常検知・予知保全ライブラリ	構造化データと非構造化データを活用し、機器の故障やパフォーマンス低下を予知。
CTスキャン異常検出ライブラリ	CTスキャン画像から、不良箇所を検知。人が目視確認するよりも高い精度で不良を判定。
GANを用いた異常検知ライブラリ	GANの技術を応用し、異常画像が少ない条件下であっても、高感度で異常を検知。
ブラウザで高速動作可能なスマホ・人物・顔認識ライブラリ	スマホ・人物・顔認識といった複数の認識処理を、ブラウザ内で高速に実行可能。
満空認識ライブラリ	カメラで撮影された画像から、駐車場や店舗内の席などの満空状況を認識する。
広告配信最適化ライブラリ	デジタルサイネージ前の通行者属性や過去の視聴率などを元に、広告の配信を自動最適化する。
予測・レコメンドエンジンライブラリ	時系列情報を用い、将来予測とそれに伴うレコメンドを実現。行動履歴から消費行動や危険行動を予知する。
流行自動検出ライブラリ	ファッショントレンドなどの時系列情報から、突発的に発生した流行を自動検出する。
単眼カメラによる3次元モーション解析・3Dモデリングライブラリ	単眼カメラで、人体の形状や服装のしわなどを正確に3Dモデルで再現。人間の行動解析や、スポーツ選手のパフォーマンス管理を実現。
シミュレーションを併用した画像認識モデル生成フレームワーク	シミュレーションを活用し、かつ、それに適した学習モデルを準備することで、学習モデル開発を加速。
アクティブラーニングを用いたアノテーションツール	アクティブラーニングを用いることで、迅速なアノテーションを実現。使えば使うほど効率化が進む仕組みを実現する。
サービス横断的なデータの統一管理ソリューション	当社グループが提供する複数サービス間で、匿名化情報を統一管理するためのデータ管理プラットフォーム。
モジュール化された地方自治体向けソリューション	地方自治体におけるさまざまなユースケースに対応可能な柔軟性を持つ、モジュール化された分析プログラム。
エッジデバイスライブラリ管理システム	エッジデバイスに搭載される深層学習モデルを管理する各種ソフトウェア。低コストでスケラビリティのあるAI活用を実現。
エッジデバイス死活監視システム	エッジデバイスにおける各種ライブラリ・ハードウェアの稼働状態を監視し、動作ログを一括で管理。
エッジデバイス自動インストーラー	携帯通信を用いることで、多数のエッジデバイスの、遠隔地からの自動インストール・アップデート・メンテナンスを実現。
エッジデバイスセキュリティシステム	エッジデバイスの盗難や改ざんなどに対するセキュリティを担保するシステム。

(4) 展開するAIサービスと販売形態

イノベーション領域

(1) 駐車場・モビリティ（デジパーク）

当社グループは、AI画像解析技術及びエッジ処理技術を応用した駐車場サービスを展開しております。当社グループ技術を活用すると駐車場全体の満空状態だけでなく、具体的にどの車室が空いているのかといった詳細情報を限られた台数のカメラを設置するだけで把握することができます。デジパークを導入した商業施設では、屋外の複数駐車場と屋内立体駐車場の満空状況をリアルタイム（5分間隔）でウェブサイト上で更新しています。また、電光掲示板を活用して現地での満空表示も実施しております。

また、従来のOCR（光学的文字認識）技術に代わる新しい技術を開発し、ナンバープレートを100%に近い精度で検知するライセンスも保有しております。事前登録などとあわせてパーキングチケットのチケットレス化への取組みも強化し、精算時の混雑の緩和による快適なパーキング運営の実現を目指しています。

(i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、AIカメラに搭載するAIソフトウェアの提供・機能更新、データレポートングを行います。ショッピングモールの大規模駐車場や、物流施設のトラックバース等で導入が進んでいます。AIカメラとその周辺機器を一式セットで提供するユニット販売が主流となっています。電気機器の設置工事を受注できる体制を整備するため、2021年10月1日ニューラルエンジニアリング株式会社を設立し、一般建設業許可（電気通信工事業）を取得いたしました。これによりAIライセンスの提供だけではなく、機器の設置と保守運用まで一気通貫でサービスを提供できるようになりました。

() 本サービスの特徴

屋外の大規模駐車場から屋内の小規模な駐車場までさまざまなタイプの駐車場で導入いただけるサービスです。1台のカメラで最大200車室の満空を解析することができるのが最大の特徴で、駐車場運営の効率化を実現します。

・設置の容易さ

本サービスで使用するAIカメラは多くの数値・指標をリアルタイムで取得するという非常に高度な機器ではあるものの、設置においては設置作業者に特別な技術を要求することなく、設置する機器の画面に表示される指示に従って数分程度の簡単な作業を行うだけで設置を完了できるようにしております。通常、高性能機器はその管理運営面においても相応の技術を要求するケースがあり事業展開の大きな課題となりますが、本サービスで使用する機器はオペレーションの簡易さとして設置作業の難易度が低いという特徴を有しています。

・エッジ処理技術の活用

取得する数値・指標の判定等の全てを機器の端末内で完結させるエッジ処理技術も大きな特徴となっております。通信負荷が低く長時間にわたり安定稼働ができます。また、データ送信などに有線回線が不要なためAIカメラから外部に出る配線は電源コードのみで、機器の出荷・納入、設置の手軽さにつながっています。

() 人流・防犯（デジフロー）

国内では、新型コロナウイルスは2023年5月には5類感染症に移行し、2023年7月には海外からの外国人観光客は中国からの旅行者を除くと、過去最多だった新型コロナウイルス感染拡大前の2019年7月を上回るなど、国内経済はインバウンド効果による経済の活性化を期待する声が広がっています。一方、観光客数の急回復が「オーバーツーリズム」として住民生活に悪影響を及ぼす懸念も報道されており、人の混雑や交通渋滞を回避できる都市モデルへの社会的ニーズが高まっています。そうした要請に応え、当社グループサービスを観光地での過観光回避や人が密集しやすい場所の防犯対策等での当社グループサービスの活用が進んでいます。

また、地方創生の枠組みでは、道の駅などの観光施設の活用が見える化や効率的な施設運営に活かすサービスも徐々に広がっています。具体的には、官公庁や地方自治体、教育機関等と連携して、国内複数拠点の街づくりプロジェクトの実証実験等に参加しております。

() サイネージ広告（フォーカスチャネル）

2021年11月1日よりハイグレードマンションを中心にサイネージ広告事業を展開する株式会社フォーカスチャネルを完全子会社化し、グループに取り込みました。これを契機に、自社ブランドとしてのサイネージ広告事業の展開を加速してまいりました。なお、株式会社フォーカスチャネルはシナジーの加速と、より一層の事業の効率化を図るため、2022年8月1日に当社連結子会社の株式会社ネットテンとの吸収合併を経た後、商号変更を経

て、現在ニューラルマーケティング株式会社に含まれる事業となっております。

(i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、AIカメラを搭載したサイネージを無償でマンションに設置し、サイネージで配信する広告枠を販売いたします。広告枠の間にエンターテインメント性の高い情報などを配信することで、自然と目を引く広告メディアを目指しております。また、AIサイネージの隣に紙のチラシを置くことができるラックも設置し、デジタルと紙媒体の両面でマーケティングが打てる仕組みとなっております。

AIサイネージはマンションの入り口付近やエレベーターホール、コンシェルジュデスクの脇など、住民の方が必ず通る動線上に配置しており、一定以上の視認回数を確保できるものとなっております。

(ii) 本サービスの特徴

本サービスで使用するサイネージ機器では、従来品では取得できなかったものを含め、年齢・性別の推定、視線の検知が可能です。コロナ禍でも通行人数に大きな差が出にくいマンションエントランスにAIサイネージを設置することで、安定的な広告視聴回数を維持できるのが特徴です。設置場所となるマンションにも施設が自由に情報配信できる枠を無償で提供しており、これまでは紙で掲示していたマンション側のお知らせをオンラインでサイネージに配信することができるようになります。マンション共有スペースの景観改善と管理業務のデジタル化を推進するツールとして導入が進んでいます。

(IV) ファッショントレンド解析

当社グループは、拡大する余剰在庫や商品値引、並びに焼却廃棄等の社会問題に課題認識を持ち、AIを通じた業界再生やSDGs（持続可能な開発目標）の観点での持続可能性の向上、人の感性に頼った手作業からの進化を目指しています。また、ECサイトでのレコメンド機能の拡充やサイネージを活用した実店舗のデジタル化等ファッショントレンド解析サービスから派生したシステム等の開発により、アパレルメーカーの業務効率化、デジタル化に資するサービスを提供しております。

(i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、本サービスにおいて独自の画像解析エンジン(特許 第6511204号)を用いて、SNSなどにおける2,500万枚以上のファッションコーディネート画像をAIが解析し、ファッションのアイテム(シャツ、ポロシャツなど)、色彩(ホワイト、グレーなど)、シルエット(半袖、長袖など)、素材感(ナイロン、レザーなど)などをビッグデータ化します。

本サービスのユーザーとなるアパレル企業は、そのデータ解析結果により、それまで属人的な勘と経験によって断定されていたファッション特性を定量化し、MD(商品企画)業務をデジタル化・強化しています。

(ii) 本サービスの特徴

AIによるファッション解析を行うことで、トレンドに合わせた商品投入計画の策定に活用され、プロパー消化率(定価で販売した割合)の向上に寄与するサービスです。直近のトレンドデータに基づき、値引き判断を最適化することもできると考えています。結果として、投入商品と在庫水準が最適化され、営業利益率の改善につながると考えています。当社グループのサービスを活用して企画された商品は大手アパレルブランドをはじめ、全国の店舗で販売されています。当社グループのサービスを導入している顧客企業の一部ではプロパー消化率を改善する成果があがるなど、粗利改善に貢献しています。

コアサービス領域

(1) 1on1支援ツール「KizunaNavi」

近年、働き手及び企業・団体を取り巻く環境は大きく変化してきており、特にリモートワークやハイブリッドワークの普及、働き手の価値観の多様化、個々の成長を重視する企業文化の浸透などの結果、マネジメントのあり方も変化が求められてきています。中でも、コミュニケーションの質・量の向上や社員1人1人にあわせた対話の重要性が高まりつつあります。そうした環境において、1on1が働き手から組織へのエンゲージメントや生産性を高めるために有効な手法として取り入れられていますが、そうした成果につなげることができている企業はまだ多くはない状況です。このような社会環境において当社は、保有する画像解析・エッジAI技術と、当社グループの資本業務提携先であるソニー株式会社の音声関連技術を組み合わせ、1on1の組織への定着と継続的な改善を支援するツールとして、「KizunaNavi」を共同で開発しました。1on1というプライバシーに配慮すべき領域は、映像や音声をクラウドにアップロードせず端末内で解析を実行できるエッジAI技術の特性と親和性が高く、利用者の心理的安全性に配慮しつつサービスを利用できることが強みとなっております。

(i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

当社グループは、本サービスにおいてユーザーが使用する一般的なコンピュータに内蔵されたカメラとCPUを使って画像を解析しております。マネージャー・メンバーの会話の比率やキーワード、表情や動きなどを解析することで、1on1の内容を定量化したレポートを作成し、マネージャーに対してよかった点や今後に向けた改善点をレポートと合わせてフィードバックします。1on1の構造上、人事や有識者などの第三者が同席して指導・改善したり、部下から上司への適切なフィードバックを期待することは困難ですが、KizunaNaviを利用することでマネージャーは自身の1on1に関するフィードバックを適切に受け取ることができるようになり、マネージャーとしてのスキル・マインドの向上に貢献することができます。また、その結果、1on1においてマネージャーからの適切なコミュニケーションが行われることで、メンバーのエンゲージメントの向上などにもつながることが期待できます。

また、適切な1on1を実施するためには事前準備が重要であるため、1on1を設定する際にはメンバーがテーマの入力を行うフローになっておりますが、そこで入力されたテーマに基づいて、メンバーの考えや意見を引き出すための質問例を生成してマネージャーに提供します。これにより、マネージャーのスキルに依存せずにメンバーに問いかけができるため、メンバーが中心となった1on1を実施することが期待できます。

(ii) 本サービスの特徴

本サービスはエッジAIを活用することにより、1on1における画像・音声を通信し続けることなく、解析結果のみが送信・保存される仕組みになっており、マネージャー・メンバーのプライバシーに配慮しながら1on1の定着・継続的な改善を可能とするサービスです。顧客側では特別な機器の導入の必要がなく、容易に導入できるのも特徴の一つです。また、当社の保有する画像解析・エッジAI技術と、ソニー株式会社が保有する音声認識技術を組み合わせており、同様の機能を有するサービスの開発・提供を目指す場合、画像・音声・エッジコンピューティングなどの複数の領域における高い技術力が必要となるため、非常に高い競合優位性があるものと考えております。また、解析・フィードバックの項目や1on1のスムーズな実施に必要な各種機能について、人材育成・組織開発などを手掛ける日本能率協会マネジメントセンターの監修を受けており、当該領域における専門的な知見も踏まえて開発されていることも本サービスの強みとなっております。

() LEDサイネージ(ニューラルビジョン・デジタルック)

2022年2月21日よりLEDサイネージのファブレスメーカーである株式会社ネットテンを完全子会社化し、グループに取り込みました。子会社化後、2022年8月1日に同じく当社子会社であった株式会社フォーカスチャネルを吸収合併した後、2022年9月1日にはニューラルマーケティング株式会社へと商号変更を実施しました。

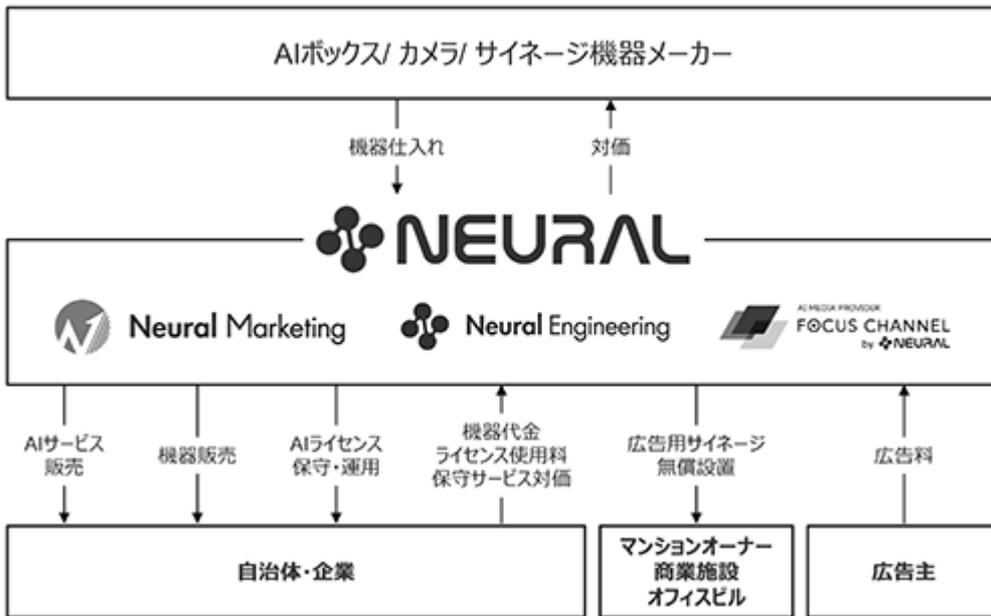
(i) 本サービスにおける当社グループの位置づけ

「ニューラルビジョン」「デジタルック」という自社ブランドのLEDサイネージをこれまでに10,000点以上(当社完全子会社化以前の実績含む)販売・設置した実績を保有しております。全国に10拠点(大阪あべの、大阪住吉、東京、仙台、広島、福岡、札幌、名古屋、高松、宮崎)に営業人員を擁し、訪問販売営業及び法人営業により小売店舗、オフィスビル、商業施設、公共施設、地方自治体、スタジアムなどに対し、屋内外で設置するためサイネージを提供しております。

(ii) 本サービスの特徴

設置台数実績は国内最大級(自社調べ)であり、競争力の高い部材仕入れ、安定した供給や設置施工能力、全国にわたる充実したメンテナンス体制、幅広い商品取扱、映像放映に必要な素材作成能力や独自ソフトウェアの保有から、国内トップクラスのLEDファブレスメーカーとしての実績を保有しております。また、強固な営業販売網と販売ノウハウにより、再現性の高い事業展開が見込まれます。

<事業系統図>



用語集

用語	用語の定義
アクティブラーニング	学習データ作成の労力を低減することを目的として、AIに初期的な推論を行わせ、それを人間が評価を行う学習データ作成手法
後処理	検出精度の向上を目的として、出力データに対して行う処理
アノテーション	人工知能の学習に用いられる学習データ作成作業のこと。物体検出であれば、画像内の当該箇所を指定し物体種別を設定する作業を、多数の画像データに対して行うこと
アノテータ	学習データを作成する者
アルゴリズム	コンピュータ上における問題を解くための手順・解き方
AI	Artificial Intelligenceの略称。学習・推論・認識・判断などの人間の知能的な振る舞いを行うコンピュータシステム
MD	Merchandising: 目標を達成するために行う商品構成、仕入れ、販売方法、価格設定、陳列、販売促進等を計画・実行・管理すること
学習データ	学習モデルのアルゴリズムで使用される内部変数を最適化するのに使われるデータであり、特に画像と正解ラベルを組みにしたもの
学習モデル	画像等を入力とし、推論を行わせるための機械学習アルゴリズム
機械学習技術	人工知能技術の主要な研究分野。データを反復的に学習させ、そこに潜むパターンを見つけ出すことで、コンピュータ自身が予測・判断を行うための技術・手法
強化学習	行動が環境の状態変化を引き起こし、目的にかなうと報酬を受け取れるモデルにおいて、試行錯誤による学習を繰り返し、状態に応じて報酬を最大化する行動を学習する
計算資源	計算機が計算量のために費やす、具体的あるいは抽象的な資源のこと
検出精度	正解ラベルと学習モデルによる推論結果の一致度
構造化データ	コンピュータが処理できるようにルールに従って作られたデータ、行と列を持つ表形式のデータのこと
サイネージ	表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体
深層学習技術	ディープラーニング（Deep Learning、深層学習）。ニューラルネットワークにより機械学習技術を実装するための手法の一種。従来の機械学習技術では人間が特徴量を定義する必要があった（複雑な特徴を表現できない）が、ディープラーニングではアルゴリズムが学習データから特徴量を抽出できる技術・手法
スケーラビリティ	機器やソフトウェア、システムなどの拡張性、拡張可能性
スマートシティ	先進的技術の活用により、街の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する街づくりのこと
3Dモデリング	2次元の画像データを3次元で表現すること
端末処理（エッジコンピューティング）	データをデータセンターに送信せず、端末自体によって処理すること
ニューラルネットワーク	人間の脳神経系のニューロンを数理モデル化したものの組み合わせのこと
非構造化データ	例えば文書テキストや画像など、テーブル形式で整理されていない生データのこと
プロパー消化率	建値消化率のこと。すなわち投入商品が値引き・廃棄等されずに売れた割合のこと
前処理	検出精度の向上を目的として、入力データ（画像等）に対して行う処理（白黒化、明度調整等）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業の内容	議決権の所有（又は被 所有）割合 （％）	関係内容
（連結子会社） ニューラルエンジニアリ ング株式会社 2	東京都千代田区	15,000千円	エッジAI搭載機器の 設置・運用サービス の提供 エッジAIサービスの 運用支援	100.0	役員の兼任あり 事業委託 管理業務受託
ニューラルマーケティング 株式会社 2、3	大阪府大阪市	50,000千円	AIシステムの販売、 LEDサイネージの開 発・ファブレス製 造・販売、AIサイ ネージメディア運営 と広告運用	100.0	役員の兼任あり 管理業務受託
Neural Group (Thailand) Co., Ltd. 2	タイ バンコク	6,000千 円	タイ及び周辺国にお けるエッジAIサー ビス事業及びそれに 付随・関連する業務	100.0	役員の兼任あり 事業委託 管理業務受託
その他1社	-	-	-	-	-

（注）1．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2．特定子会社であります。

3．ニューラルマーケティング株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等（会計期間 2025年1月～2025年12月）

（1）売上高	2,785,439千円
（2）経常利益	345,016千円
（3）当期純利益	223,920千円
（4）純資産額	1,030,994千円
（5）総資産額	2,411,617千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	
	204 〔32〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)であります。
 2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 〔1〕	37.5	3.3	7,369

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

常時雇用する労働者数が100人以下であるため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、常時雇用する労働者が101人以上300人以下であるものの、管理職に占める女性労働者の割合、男性の育児休業取得率、男女間賃金格差について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)(女性活躍推進法)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)(育児・介護休業法)」の規定による公表項目とはしていないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「AIで心躍る未来を」をミッションとして掲げ、独自開発のAIアルゴリズムによる画像・動画解析技術、ならびに端末処理（エッジコンピューティング）技術を活用したAIエンジニアリング事業を展開しております。

近年、デジタル技術の進展はさらに加速し、生成AIやAI Agentをはじめとする新たな技術革新が社会や産業構造に大きな変化をもたらしています。働き方の多様化やオンラインサービスの普及に加え、リアル空間においてもデジタル技術の活用ニーズは拡大しており、効率性・利便性・安全性の向上が求められています。

こうした環境のもと、当社グループは、AIカメラやネットワーク化されたデジタルサイネージ等を活用し、リアル空間とデジタル空間を融合させる新たなサービスの創出に取り組んでおります。加えて、研究開発を通じたイノベーション領域の継続的な強化に加え、全国規模の顧客基盤を有するコアサービス領域の拡大を推進し、収益性と成長性の両立を目指した事業運営を進めております。

また、成長戦略の一環として、周辺領域におけるM&Aやアライアンスを通じてグループシナジーを高め、サービスラインアップの拡充および事業ポートフォリオの強化を図っております。

さらに、持続可能な社会の実現に向け、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に則り、省資源・省エネルギーで運用可能なエッジAI技術の社会実装や、AIを活用した安心・快適な街づくりへの貢献を推進しております。これらの取り組みを通じて、日本国内のみならずグローバル市場においても企業価値の向上を目指してまいります。

今後も、技術革新への継続的な投資と事業基盤の強化を両輪として、社会課題の解決と持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性を維持しながら中長期的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しています。このため、売上高及びEBITDAを重要な指標と位置づけております。

(3) 経営戦略及び経営環境

事業領域に関する当社グループの見解

2005年頃から深層学習を用いない業務のデジタル化を支援するサービス展開が始まり、2012年に機械学習研究領域において深層学習(ディープラーニング)技術が生み出されました。以来、深層学習技術の活用は様々な産業にて研究が行われています。深層学習技術についての実証実験が多数の大企業やスタートアップ企業で進んできた一方、実際に事業化され市場形成するまでに浸透したサービスが創出された例はこれまでごく限られていると当社グループは考えています。昨今は大規模言語モデルを用いたサービス化が大きな脚光を浴びておりますが、最も情報量が多く取り扱いが一層難しい非構造化データである映像領域においては、市場の巨大さに比して事業化の例は極めて限定的で、まだ見ぬ潜在市場は計り知れないと言えます。そのような状況の中で、2017年にAIを搭載できるエッジデバイスが登場し、拡張性の高いAIサービスが進展する素地が整いました。

インターネット産業においては、2000年頃に検索エンジンと広告事業の連動により、インターネット広告事業が初めて勃興し、同時に、世界を襲ったインターネットバブルとその崩壊により優勝劣敗化が加速的に進行し、技術力とビジネス力の双方を持ち得た企業のみが勝ち残りを遂げるに至っております。深層学習活用は現在、2000年以前のインターネット産業と同じく黎明期にあると当社グループは考えております。深層学習活用においてもインターネットバブルと同様なことが起こり、飛躍的な成長を遂げるスタートアップが世界で勃興しはじめていると当社グループは考えております。「Statista Japan」(2024年5月発行)によれば、AIサービスの市場規模は2024年の45兆円から2030年までに281兆円まで拡大すると予想されています。

こうした課題認識から、当社グループでは高度なAIエンジニアリング力と卓越したビジネス創出力の融合こそが、深層学習技術を活用した事業の飛躍的な拡大に必要不可欠であると考えております。当社グループは2018年の創業以来、既にAIが活用されている事業分野において大企業の研究開発の一部を担う受託開発ではなく、顧客企業が認識していない潜在市場を自社で掘り起こすことで市場自体を作り上げる事業開発を専業としています。そうした方針のもとで、独自のAIサービスの開発・構築と顧客企業への提供を推進してきた結果、当社グループの展開するAIサービスは「人流・防犯」、「駐車場・モビリティ」、「人的資本経営支援」、「コンテンツ生

成」、「サイネージ広告」、「在宅勤務支援」、「ファッショントレンド解析」へと分野を拡大してまいりました。

当社グループの提供するサービスについては、少しずつ、しかし着実に実社会に浸透しつつあると考えておりますが、より社会で広く使っていただけるサービスへ成長させていくとともに、当社グループの有する技術の活用領域を拡大させたいと考えています。そのために、今後も継続的に新規事業の創出と既存事業の強化を行う事業構築力と、それを即時に実際のサービスに実装していくAIエンジニアリング力強化のため、人材採用や人材育成などに注力してまいりたいと考えております。

当社グループ事業の優位性を追求した経営戦略

高度なAIサービスの開発とさらなるスケール化を目指すにあたって、以下の3つの優位性を最大限に発揮・強化する戦略をとっております。

・ 新規サービスを創出するビジネス開発力

当社グループは、経験豊富なコンサルティングファーム出身者と、日本を代表する企業においてプロジェクトや営業を統括してきたメンバーを擁しています。

顧客の委託ニーズを向う受け身の営業活動を行わないことで、主体的に付加価値を作り出す事業創出と事業展開のみに注力することが可能となっています。外資系コンサルティングファームにおいて、グローバル企業でのAI/IoTの活用や事業化をリードした経験を有する当社代表取締役社長をはじめ、国内外を代表する企業で新規事業を統括したメンバーの豊富な経験をもとに事業構築を行っております。

・ 豊富な独自AIライブラリとエッジコンピューティングに関する技術力

当社グループは、深層学習技術に基づく独自のAIライブラリの開発にあたっては、汎用のオープンソースのアルゴリズムを転用せず、独自開発のアルゴリズムと自社で作成した学習データやコンピュータグラフィックスといった先端技術を活用し、高い精度のAIライブラリを構築しています。特に、当社グループは、環境負荷を軽減させながら広く街なかで活用いただけることを前提に、端末処理（エッジコンピュータによる処理）に対応するAIライセンスの開発に注力しております。

当社グループには、世界各国からAIエンジニアが集まってきております。国籍を限定せず能力を重視した採用を進めて外国籍のエンジニアを多く採用してきた結果、英語で自由に開発活動ができる環境が構築されております。本邦の限られたAIエンジニア数を成長の律速要因とせず、博士号を保有するエンジニアや国際学会での多数の論文発表経験を持つエンジニアを複数擁しております。

東京大学大学院理学系研究科物理学専攻で理論物性の研究テーマで博士号を取得した後に、株式会社野村総合研究所で多くの大規模システム開発に携わってきた当社常務執行役員CTOをはじめとし、優秀なエンジニアを引き付ける開発能力を有し、かつ、日々の業務において研鑽をしております。

・ M&Aを通じた事業領域の拡大

当社グループは事業成長を急速に加速するため、M&Aを通じたグループ拡大による積極的な成長を目指しており、着実に実績を積み上げてまいりました。

2021年11月1日にはハイグレードマンション向けのサイネージ広告領域で独占的に事業展開していた株式会社フォーカスチャンネルを子会社化し、サイネージ広告事業の基盤となるサイネージ筐体の設置台数を急拡大させました。フォーカスチャンネルのグループ取り込みにより、AIサイネージサービスを自社の広告事業として展開していくための組織体制、人員体制を短期間で確立することができました。

2022年2月21日には、屋外電子看板大手の株式会社ネットテンを子会社化し、ネットテン及びフォーカスチャンネル両者のシナジー追求を加速するため、株式会社ネットテンを存続会社とし、株式会社ネットテンによる株式会社フォーカスチャンネルの吸収合併を実施し、2022年9月1日にニューラルマーケティング株式会社へ商号変更を行っております。

2026年2月27日には、40年以上の歴史を持つ総合イベント企画制作会社の株式会社パマト・プロを子会社化しました。また、2026年2月12日付の取締役会決議により、イベントの企画・運営からグラフィック・Webデザインまでをワンストップで提供するクリエイティブ企業の株式会社カクタスの全株式を2026年4月1日に取得する予定です。2社のグループ取り込みにより、エンタテインメント領域に特化したAI技術の開発およびソリューション販売を加速させ、グループシナジーを最大限に活用した成長戦略を推進してまいります。リアルな体験価値と先端テクノロジーを掛け合わせることで、市場における競争優位性を確立し、さらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

当社グループは引き続き積極的なM&A戦略により、加速的な事業成長を目指しております。

(4) 対処すべき課題

開発体制の強化及び優秀な人材の確保

深層学習技術に基づく独自のAIライブラリの開発や、深層学習モデルを低コストで活用できる端末処理（エッジコンピューティング）に関する技術は当社グループの競争力の源泉の一つであり、継続的な強化が重要であるものと認識しております。今後も国籍を問わずに卓越した能力を持つAIエンジニアの採用及び育成に努め、重点的に投資してまいります。

さらなる新規事業の創出

当社グループにおける、特定企業や特定産業に依存しない独立性・独自性のあるビジネスモデルは、既に展開している事業・サービスに限らず、まだAIの活用が始まっていない新たな産業分野においても適用可能であると考えております。当社グループはエッジコンピューティングによるAI解析の優位性を最大限に活用し、既存事業・サービスで培った独自の成功モデルから得た知見を取り入れたさらなる新規事業を発掘し、早期に事業化することで、当社グループの技術の活用を広げてまいります。また、当社のAIサービスの販売・提供にあたっては、AI技術に関する高度な知識とユーザー側の課題に関する十分な理解が必要でしたが、サービスの更なる成熟化を進めることで、サービスの提供・利用に際して専門知識・技術を要さず、広く販売・提供ができるような製品開発を推進しております。

内部管理体制の強化

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた内部管理体制の強化が重要な課題であるものと認識しております。経営の公正性・透明性確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築を図ってまいります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社は、更なる企業価値向上のためには、「高い成長性の継続」と「利益率の改善」が重要だと考えております。資本コストや株価について、継続的に分析を行いながら、双方の実現に向けた取り組みを強化してまいります。

戦略投資（M&Aを中心とした事業領域の拡充）

当社のこれまでの投資実績や業界への知見を活かせる、既存事業の事業領域や規模の拡大に資する企業への投資を柱に、M&Aの活用による既存事業の成長加速や拡充及び新たな成長市場への参入を目指します。コンサルティングファームでの経験が豊富な代表取締役を主軸に、情報収集力の強化や、外部専門家との業務提携等の活用による投資効果の客観的評価体制を構築してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会から重要事項及び必要な事項を取締役会へ報告、付議し、取締役会が当該事項について審議を行うことで、サステナビリティ関連を含めた当社グループのリスク・機会に関する監視・監督と意思決定を行っております。

(2) 戦略

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションにし、各種の社会課題の解決に取り組んでおります。AIカメラによる人流・駐車場・施設等の解析は渋滞等の解消、ファッショントレンド解析では廃棄ロスの低減に貢献するほか、当社グループのエッジAI技術は大規模サーバーを用いたAI解析に比較して電力消費を抑制することが可能であり、こうした事業の推進によって環境負荷を低減し、持続的な社会に貢献することを目指して参ります。

こうした事業の推進には多様な人材が必要不可欠であり、人材こそが競争力の源泉だと考えております。そのため、卓越した人材を引き付け、育て、夢中にさせることや、チームメンバーを一体となって夢を実現する仲間と考えることなどを行動指針とし、性別・国籍・年齢等にとらわれない多様なバックグラウンドを持った人材の採用・育成を図っております。こうした多様な人材がワークライフ・バランスを整えながら働きがいを持って能力を十分に発揮するための仕組みづくりとして、フレックスタイム制やリモートワーク制度を導入し、多様なライフスタイルに応じた働き方ができる環境の整備に努めております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的を開催することにより、当社グループが直面する可能性のあるリスクを識別するとともに、予防策を講じております。そのような中で、サステナビリティ推進において想定されるリスクも含めて総括的に管理し、必要な対策を講じております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは上記「(2)戦略」において記載の通り、当社事業の推進が持続的な社会への貢献にとって重要なことであると考えており、事業計画そのものがサステナビリティ戦略の指標となると考えております。人的資本についても、上記事業計画の達成において多様な人材が最重要のファクターとなることから、事業計画に対する進捗・乖離の状況が、その指標になるものと考えており、今後も人材育成・社内環境整備の促進に取り組んで参ります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は本項及び本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

本項に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

市場について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループが属するAIビジネスの国内市場は成長を続けており、2023年度の市場規模6,858億円から、2028年には2兆5,433億円(2023年度比3.7倍)にも及ぶと予想されています(出所：IDC「国内AIシステム市場予測、2024年～2028年」2024年4月)。また、エッジAIコンピューティングについては2023年度の市場規模予想150億円から2027年度までに370億円(2023年度比2.5倍)まで成長すると予想されます(出所：デロイトトーマツミック経済研究所「エッジAIコンピューティング市場の実態と将来展望 2023年度版」2024年3月)。

スマートシティの世界的な市場規模は、「Smart Cities Market Size, Share, Competitive Landscape and Trend Analysis Report, by Component and Functional Area : Global Opportunity Analysis and Industry Forecast, 2021-2030」(Allied Market Research)によると、2030年には6.0兆ドルになるとみられています。また、「2021年 人工知能(AI)の世界市場規模及び2030年までの予測値」(Statista Japan 2024年5月)によれば、AIサービス市場全体は2030年までに281兆円規模まで急拡大する見込みであり、今後も国内海外においてAI関連市場は拡大を続けることが見込まれます。

しかしながら、市場の成長ペースが大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社グループが同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループはAI事業領域において事業展開しておりますが、当該分野においては多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。引き続き事業の拡大及び競争力の維持・強化を努めてまいりますが、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループは独自のAIアルゴリズムによる画像・動画解析技術を軸に事業を展開しており、当該技術及びその周辺技術の競争優位性を維持・強化し続けることが重要であると認識しております。また、当社グループは既に保有している技術の維持・強化だけでなく、新技術の積極的な展開を行い適時に独自のサービスを構築していく方針であり、優秀なエンジニアの採用・育成や創造的な職場環境の整備に加え、外部イベントへの参加やオープンな技術勉強会の開催等により最新の技術動向や環境変化を把握できる体制を構築することで、技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や開発費等の予想を超える多額の費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制等について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループサービスでは、画像データを収集・分析し、その結果を事業展開において活用しております。著作権等の他者が保有する画像データに関する権利を侵害することがないように対応しておりますが、著作権等の法規制が改正され、当社グループ事業における公開画像データの利活用が制限される場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個人が特定できない属性情報のみを画像データより抽出・解析しており、個人情報保護法の適用対象とはならないと考えておりますが、国内外の個人情報保護に関する法規制は個人情報保護に対する関心の高まりとともに継続的にその在り方が再検討されており、今後、国内外の既存法令等の改正等による規制強化がなされた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

カメラ画像の利活用にあたっては、パートナー企業やカメラ等の端末を設置する不動産・施設所有者の協力を得ながら、経済産業省と総務省が策定した「カメラ画像利活用ガイドブック」に準拠した運用を進めてまいりますが、一般社会の理解を得られないような場合には機器の設置遅延など、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に由来する事項

知的財産権について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループは、当社グループの事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性についても調査可能な範囲で対応を行っております。しかしながら、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社グループが認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性があります。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループの事業を支えるサーバーのうち、特に冗長性が求められるものについては当社グループが契約するクラウドサービスプラットフォームで管理され、複数のサーバーによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取組みを行っております。また、社内サーバーにて提供されている一部サービスについては、ソフトウェア障害をスタッフに通知する仕組みを整備し、また、障害が発生したことを想定した復旧訓練も実施しています。エッジAIを活用したサービスにおいても、動作状態をモニターする仕組みを導入し、障害対応を迅速に行える体制を構築しています。

しかしながら、上記の取組みにもかかわらず、火災、地震等の自然災害や外的破損、人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社グループの設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止等を余儀なくされることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディア活用について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループはファッショントレンド解析において、ソーシャルメディアから日々大量に生成されるデータを取得しております。しかしながら、ソーシャルメディア運営側の方針転換等により情報提供の方針が変更となった場合、サービス品質の低下や情報の取得に対する追加コストの発生等により、当社グループのサービスに影響を及ぼす可能性があります。

新規事業の推進について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループのアルゴリズムモジュール及びソフトウェアは、商品特性ゆえに幅広い産業に対して提供することが可能であります。今後も引き続き他の産業にも積極的に参入し、新サービス及び新規事業に取り組んでまいります。これによりシステムへの投資や人件費等、追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループは、事業を通じて取得した顧客が保有している機密情報(経営戦略上重要な情報等)及び個人情報等を保有する可能性がございます。情報の取扱いについては情報セキュリティ管理規程を整備し、適切な運用に努めております。このような対策にもかかわらず、当社グループの人的オペレーションのミス、その他不測の事態等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客からの信用を失うことにより取引関係が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

特定の人物への依存について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

重松路威氏は、創業以来、当社の代表取締役社長であり、本書提出日現在で同氏及び同氏の資産管理会社とあわせて当社発行済株式総数のうち56.49%を保有する大株主でもあり、当社グループの事業に関する豊富な知識と経験、人脈を有しており、当社の経営戦略、事業戦略、開発戦略等において重要な役割を果たしております。

当社は、各事業部門長である役職員に権限委譲を行い、重松路威氏に過度に依存しないための経営体制の整備及び人材の育成を進めておりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設立からの経過期間について(顕在化の可能性：-、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：-)

当社は2018年1月に設立されており、設立後の経過期間が短く社歴の浅い会社であります。したがって、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

組織規模について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループの組織体制は小規模であり、業務執行体制及び内部管理体制もそれに応じたものになっております。今後の事業展開に応じて、人員の増強、業務執行体制及び内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループは一層の事業拡大を見込む成長段階にあるため、さらなる優秀な人材の確保が今後も必要不可欠であります。AIを専門とする高度なエンジニアは国内外でも人数が限られており、優秀な人材の獲得は他社とも競争が発生するなど、優秀な人材の獲得及びその後の定着・育成は当社グループにとって重要な課題であるものと認識しております。当社グループでは英語によるAI開発体制を構築することにより、海外からの優秀なAIエンジニアを採用できる体制を構築しております。また、働きやすい職場環境の構築や既存の従業員のモチベーションを向上する各種施策を実施することで、優秀な人材を惹き付ける組織であり続けることを目指しております。

しかしながら、当社グループの計画どおりに人員が確保・育成できず、適正な人材配置が困難となった場合や労働力市場や経営環境等の変化により人材流出が進んだ場合、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について(顕在化の可能性：-、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：-)

当社は創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。

しかしながら、当社グループは未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社グループを取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

海外展開について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループはこれまで国内を中心に事業展開をしてまいりましたが、今後はさらなる海外事業展開も検討してまいります。海外展開におきましては、為替変動、進出国の経済動向、政情不安、法規制の変更など多岐にわたるリスクが存在し、当社グループはこれらのリスクを最小限にすべく十分な対策を講じたうえで事業展開を進めていく方針ですが、予測困難なリスクが発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M&A等の投資について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループは今後の事業拡大等を目的として、国内外を問わずM&A、出資、子会社設立等の投資を事業展開の選択肢の一つとして考えております。これらの投資の実行に際しては、ビジネス・財務・法務等に関する詳細な検討を行い、各種リスクの低減に努める方針であります。

これらの投資の実行のための検討費用が発生する場合、または、これらの検討で確認・想定されなかった事象がこれら投資の実行後に判明あるいは発生したり、市場環境の変化等により投資先の事業展開が計画どおりに進

まないことにより投資を回収できない場合や、減損損失を計上することになる場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

子会社管理について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループでは子会社を4社(ニューラルエンジニアリング株式会社、ニューラルマーケティング株式会社、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.、Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.)有しております。これらの会社は当社グループの傘下となってからの期間が短く、また、事業規模も小さいことから今後の急速な事業成長に管理体制の整備が追い付かない可能性があります。そのため、当社の管轄部門において内部統制を含め管理体制の強化に努めております。

しかしながら、管理体制が不十分であることにより、法令違反や許認可に関わる手続不備等によって当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模な自然災害等について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：中)

当社グループは有事に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害が想定を大きく上回る規模で発生した場合、当社グループ又は当社グループ取引先の事業活動に影響を及ぼし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期(又は頻度)：常時、影響度：低)

当社グループは、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により訴訟等による請求を受ける可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用が毀損する他、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は2,870,194千円となり、前連結会計年度末に比べ1,360,287千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,546,949千円増加した一方で、売掛金が144,708千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は1,326,616千円となり、前連結会計年度末に比べ140,254千円減少いたしました。これは主に、のれんが103,879千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,196,810千円となり、前連結会計年度末に比べ1,220,033千円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は1,385,782千円となり、前連結会計年度末に比べ140,944千円減少いたしました。これは主に、短期借入金が100,000千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は934,288千円となり、前連結会計年度末に比べ98,477千円増加いたしました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,320,071千円となり、前連結会計年度末に比べ42,466千円減少いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,876,739千円となり、前連結会計年度末に比べ1,262,499千円増加いたしました。これは主に、新株の発行による資本金の増加688,723千円及び資本剰余金の増加688,723千円、減資による資本金の減少690,977千円及び資本剰余金の増加690,977千円、欠損填補による資本剰余金の減少1,487,958千円及び利益剰余金の増加1,487,958千円等によるものであります。

経営成績の状況

当社グループは「AIで心躍る未来を」をミッションとして掲げ、AI技術をはじめとする最先端テクノロジーの開発に取り組んでおります。リアル空間およびバーチャル空間の双方において、多様なAI技術を活用し、全国の中小企業から大企業までを対象にマーケティング支援や人材活用支援など、幅広い領域でサービスを提供しております。これらの事業活動を通じて、社会全体に新たな価値を創出し、心躍る未来の実現を目指しております。当社グループ事業は、イノベーション領域とコアサービス領域の2つのドメインで構成されております。

イノベーション領域では、自社開発の大規模言語モデル「NEURAL.LLM」を中心に、AIアルゴリズムの小型化・高精度化を推進しており、都市運営支援などの高い正確性と即時性が求められる分野への導入を開始しております。また、完全にローカルで動作する高性能自動音声認識技術（ASR）を開発し、当社のコアサービスである「KizunaNavi」への導入を開始いたしました。コアサービス領域では、AI技術を活用したLEDビジョン「Neural Vision」、1on1支援サービス「KizunaNavi」、生成AIによるWeb構築支援サービス「Generative Web」などを展開しており、サービス導入実績は12,000社を超えるなど、順調に拡大しております。当社グループでは、これら2つの領域を密接に連携させることで、研究開発成果の社会実装を加速するとともに、積極的なM&A活用も視野に入れ、コアサービスを成長ドライバーとした事業拡大を図ってまいります。

当連結会計年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進むなか、企業収益の改善に支えられ雇用・所得環境も底堅く推移し、個人消費の持ち直しなどによって、緩やかな回復基調となりました。その一方で、金融資本市場の変動や地政学リスクの長期化による世界経済の減速懸念に加え、中国経済の先行き不透明感や物価上昇に伴う消費者マインドの下振れリスクの高まりなどから、経済の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。当社グループを取り巻く環境においては、生成AIの急速な普及を背景に、ビジネスモデル変革に向けたAI活用ニーズが一段と高まっております。このような環境下、当社グループは中長期的な成長基盤の構築を目的として、収益性の高いコアサービス領域への経営資源の集中と営業体制の抜本的強化を推し進めてまいりました。その結果、2023年度から取り組んできたコスト最適化施策が想定以上に進展し、不採算案件の整理を含むポートフォリオの最適化を推進したことから、当連結会計年度においては売上高が一時的に減少いたしました。一方で、これらの構造改革により既存事業領域における損益分岐点は大幅に改善しており、足元では、M&Aの実施

による売上伸長を背景に、利益面においても収益改善の傾向が顕著に現れております。今後は最新の生成AI技術を活用した既存サービスの拡張と新規開発を加速させるとともに、機動的な経営体制のもと、飛躍的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,299,035千円（前年度比7.5%減）となり、営業損失6,663千円（前連結会計年度は営業利益35,556千円）、経常損失46,757千円（前連結会計年度は経常利益11,735千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は116,204千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失60,931千円）となりました。

なお、当社グループの事業セグメントはAIエンジニアリング事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

より詳しい決算内容に関しては、当社IRサイトより、2026年2月13日発表の「2025年12月期 通期決算説明資料」をご覧ください。

参考URL:<https://www.neural-group.com/ir/library/index.html>

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度より1,516,949千円増加し、2,176,092千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は150,169千円（前年同期は194,597千円の増加）となりました。これは主に、減少要因として税金等調整前当期純損失53,351千円、未払消費税等の減少66,667千円であり、増加要因としてのれん償却額103,879千円、棚卸資産の減少20,682千円、売上債権の減少133,708千円、減価償却費45,585千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果による資金の減少は28,522千円（前年同期は4,833千円の収入）となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出30,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、増加した資金は1,395,325千円（前年同期は344,241千円の支出）となりました。主な要因は株式の発行による収入1,361,615千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

b 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
AIエンジニアリング事業	3,299,035	7.5
合計	3,299,035	7.5

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- a. 財政状態の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。
- b. 経営成績の分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
- c. キャッシュ・フローの分析 前述の「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金のほか、従業員の給与手当等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。

また、当社グループではM & A等を実施することにより成長機会を捉え、事業基盤の拡充を行うことが当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る上で重要な戦略と考えており、上記事業での資金需要とは別にM & A等の資金需要が発生する可能性があります。

経営成績に重要な要因を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、今後の経営成績に影響を与える課題につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(株式譲渡契約)

株式会社ポマト・プロの子会社化

当社は、2026年2月12日付の取締役会決議により株式会社ポマト・プロの代表取締役社長である飯島高尚氏及び代表取締役副社長である山田剛氏との間で、同氏が保有する株式会社ポマト・プロの株式の取得に係る株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

株式会社カクタスの子会社化

当社は、2026年2月12日付の取締役会決議により株式会社カクタスの代表取締役社長である畚野信恒氏との間で、株式会社カクタスの株式の取得に係る株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、技術分野として深層学習技術に基づく独自のAIライブラリを開発し、当社グループのAIエンジニアリング事業に活用しております。AIライブラリの開発にあたっては既存のオープンソースのアルゴリズムを転用するのではなく、独自の学習データを収集して学習モデルを構築し、高い検出精度の学習モデルを常に開発し続けております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は107,991千円であります。

なお、当社グループの事業はAIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は767千円で、主にサイネージの設置等に係る投資であります。なお、当社グループの事業はAIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略してあります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社設備	-	-	-	-	36 〔1〕

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社建物は賃借物件であり、年間賃借料は72,074千円であります。

3. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
ニューラルマー ケティング株式 会社	本社(大阪府 大阪市) 他9事業所	本社及び事業 所設備	17,923	433	40,897	5,414	64,669	166 〔31〕

(注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員数(取締役兼務者を除く執行役員を含む。)であり、従業員数の〔 〕外書きは、臨時従業員(アルバイト・パートタイム社員を含む。)の年間の平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,191,031	17,191,031	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	17,191,031	17,191,031		

(注) 1 . 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

2019年2月27日臨時株主総会決議及び2019年2月27日取締役会決議

決議年月日	2019年2月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社アドバイザー契約締結先 1社
新株予約権の数(個)	54 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注)2、5
新株予約権の行使期間	2019年2月27日～2029年2月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501 (注)5 資本組入額 250.5 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当社が発行可能株式総数を変更するまでの間、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1 . に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 . で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会）の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記 3 . に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 5 . 2020年 3 月27日開催の取締役会決議により、2020年 4 月15日付で株式 1 株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権

2019年3月27日定時株主総会決議及び2019年5月15日取締役会決議

決議年月日	2019年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 5
新株予約権の数(個)	10 [10] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年5月16日～2029年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501 (注) 5 資本組入額 250.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至

- ()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。
- () 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- () 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。
- なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

2019年3月27日定時株主総会決議及び2019年9月18日取締役会決議

決議年月日	2019年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	62 [62] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	501 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年9月19日～2029年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 501 (注) 5 資本組入額 250.5 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に

上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- () 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- () 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 2020年3月27日開催の取締役会決議により、2020年4月15日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権

2020年4月27日臨時株主総会決議

決議年月日	2020年4月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 17
新株予約権の数(個)	41,500 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,394 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年4月28日～2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,394 資本組入額 697
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は、当社の普通株式が国内外を問わずいずれかの証券取引所、店頭市場その他の公開市場に上場又は登録された日以降に行使することができる。この場合において、本新株予約権は以下の()乃至()に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- () 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- () 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

2021年3月19日取締役会決議

決議年月日	2021年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼任者を除く)5名
新株予約権の数(個)	28個 (注)1

新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,970 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年4月6日～2031年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,970 資本組入額 2,985
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- () 割当日から2年後の応当日の翌日から割当日から3年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の4分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から3年後の応当日の翌日から割当日から4年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の4分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。

() 割当日から4年後の応当日の翌日から割当日から5年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の4分の3(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。

(iv) 割当日から5年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権
 2021年9月17日取締役会決議

決議年月日	2021年9月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員(取締役兼任者を除く)6名
新株予約権の数(個)	29個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,938 (注)2
新株予約権の行使期間	2023年10月5日~2031年9月17日

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,938 資本組入額 1,469
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社(当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円(法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額)を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- () 割当日から 2 年後の応当日の翌日から割当日から 3 年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の 4 分の 1 (1 個に満たない数が生じる場合は、1 個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から 3 年後の応当日の翌日から割当日から 4 年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の 4 分の 2 (1 個に満たない数が生じる場合は、1 個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- () 割当日から 4 年後の応当日の翌日から割当日から 5 年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)及び(ii)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の 4 分の 3 (1 個に満たない数が生じる場合は、1 個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- (iv) 割当日から 5 年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数

について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会（再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会）の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第12回新株予約権

2022年4月15日取締役会決議

決議年月日	2022年4月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員（取締役兼任者を除く）9名
新株予約権の数(個)	124個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,275 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年5月3日～2032年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,275 資本組入額 638
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、以下の事由に該当した場合は、新株予約権を行使することができない。

- () 当社又は当社の子会社（当社が直接又は間接に発行済株式総数の50%超の株式を保有する子会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員の地位にない場合。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- () 新株予約権者が法令又は当社若しくは当社の子会社の社内規程に違反し、当社又は当社の子会社に対する背信行為があった場合。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、新株予約権者の死亡の日をもって当該本新株予約権は行使できなくなるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金1,200万円（法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更され、当該変更後の上限金額が本新株予約権に適用される場合には、その変更後の上限金額）を上回らない範囲で行使することができる。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権は以下の(i)乃至(iv)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。

- () 割当日から2年後の応当日の翌日から割当日から3年後の応当日までは、割当てられた本新株予約権の個数の4分の1(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)について、行使可能となる。
- () 割当日から3年後の応当日の翌日から割当日から4年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の4分の2(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- () 割当日から4年後の応当日の翌日から割当日から5年後の応当日までは、行使された本新株予約権の累積個数(上記(i)及び(ii)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。)が割当てられた本新株予約権の個数の4分の3(1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。)に満つるまで行使可能となる。
- (iv) 割当日から5年後の応当日の翌日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。

なお、その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の株主総会(再編対象会社が取締役会設置会社である場合は、取締役会)の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
本新株予約権割当契約に定める新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	普通株式 283,000	普通株式 14,296,200	45,999	64,546	45,999	734,134
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	普通株式 142,999	普通株式 14,439,199	14,559	79,106	14,559	748,694
2023年1月1日～ 2023年3月31日 (注)1	普通株式 12,000	普通株式 14,451,199	3,006	82,112	3,006	751,700
2023年5月12日 (注)2	普通株式 690,000	普通株式 15,141,199	334,995	417,107	334,995	1,086,695
2023年4月1日～ 2023年12月31日 (注)1	普通株式 9,000	普通株式 15,150,199	2,254	419,361	2,254	1,088,950
2024年1月10日 (注)3	普通株式 180,832	普通株式 15,331,031	100,000	519,361	100,000	1,188,950
2024年1月1日～ 2024年3月31日 (注)1	普通株式 1,000	普通株式 15,332,031	250	519,612	250	1,189,200
2024年5月12日 (注)4		普通株式 15,332,031	509,361	10,250		1,189,200
2024年4月1日～ 2024年12月31日 (注)1	普通株式 8,000	普通株式 15,340,031	2,004	12,254	2,004	1,191,204
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1	普通株式 35,000	普通株式 15,375,031	8,768	21,022	8,768	1,199,772
2025年9月10日 (注)5	普通株式 1,816,000	普通株式 17,191,031	679,955	700,977	679,955	1,879,727

2025年12月19日 (注) 6		普通株式 17,191,031	690,977	10,000	796,980	1,082,947
----------------------	--	--------------------	---------	--------	---------	-----------

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2023年5月12日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が690,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ334,995千円増加しております。
- 割当先 ソニー株式会社
発行価格 1株当たり971円
資本組入額 1株当たり485.5円
3. 2024年1月10日を払込期日とする第三者割当増資による新株発行により、発行済株式総数が180,832株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。
- 割当先 一般社団法人共同通信社、クロスプラス株式会社
発行価格 1株当たり1,106円
資本組入額 1株当たり553円
4. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、2024年3月29日開催第6回定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております。資本金については519,612千円を509,361千円減少(減資割合98.0%)し、10,250千円といたしました。
5. 有償一般募集(ブックビルディング)
- 発行価格 790円
払込金額 748円85銭
資本組入額 374円43銭
払込金総額 1,360百万円
6. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的とするため、2025年12月19日開催臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております。資本金については700,977千円を690,977千円減少(減資割合98.6%)し、10,000千円といたしました。資本準備金については1,879,727千円を796,980千円減少(減資割合42.4%)し、1,082,947千円といたしました。また、振替えたその他資本剰余金1,487,958千円は欠損填補しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	23	74	25	48	6,702	6,876	
所有株式数(単元)	-	8,027	7,973	49,932	2,390	2,084	101,312	171,718	19,231
所有株式数の割合(%)	-	4.674	4.643	29.077	1.391	1.213	58.999	100.00	

(注) 自己株式184株は、「個人その他」に100株、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
重松 路威	東京都港区	8,666,400	50.412
特定金外信託受託者 株式会社 S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	698,000	4.060
ソニー株式会社	東京都港区南港1丁目7番1号	690,000	4.013
清水 優	大阪府吹田市	550,000	3.199
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	300,354	1.747
篠塚 孝哉	東京都渋谷区	282,300	1.642
ミシュースティン ドミートリ	東京都港区	170,300	0.990
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	161,000	0.936
シニフィアン・アントレプレ ナーズファンド投資事業有限責 任組合	東京都港区浜松町2丁目2番15号	110,200	0.641
一般社団法人共同通信社	東京都港区東新橋1丁目7番1号	90,416	0.525
計		11,718,970	68.165

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

特定金外信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行698,000株

2. 上記の当社代表取締役社長重松路威の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるオフィス重松株式会社が所有する株式数(3,920,000株)を含めた実質所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,171,700	171,717	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	19,231		
発行済株式総数	17,191,031		
総株主の議決権		171,717	

(注) 単元未満株式欄には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ニューラルグループ 株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目1番2号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 上記の他、当社は、単元未満の自己株式84株を保有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	184	-	184	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元は経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、当社は未だ成長過程にあると考えており、さらなる内部留保の充実を図り、経営体質の強化、事業拡大のための投資等に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び当社を取り巻く事業環境を勘案したうえで株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、毎年6月30日又は12月31日その他基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款で定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

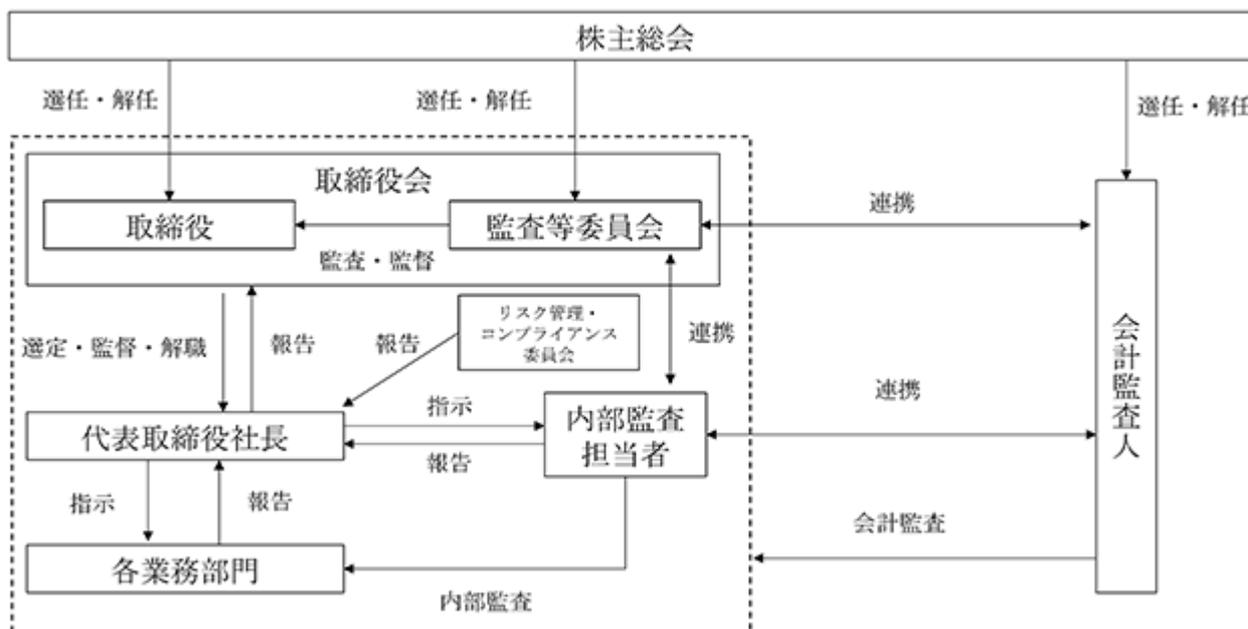
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼に応えるため、社会的貢献やビジネスインパクトを創出するサービスを提供することによる持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理・コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みを推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は2024年3月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 重松路威が議長を務め、取締役 山本正晃、社外取締役 蓮見麻衣子、社外取締役監査等委員 竹村実穂、社外取締役監査等委員 若松俊樹、社外取締役監査等委員 山岸洋一の6名で構成されております。当社では取締役会を会社全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しております。

ロ) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役常勤監査等委員 竹村実穂が議長を務め、社外取締役監査等委員 若松俊樹、社外取締役監査等委員 山岸洋一の3名で構成されております。当社では、毎月1回の定例監査等委員会及び適宜臨時の監査等委員会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行っております。さらに、監査等委員は取締役会その他重要会議への出席等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

ハ) リスク管理・コンプライアンス委員会

当社グループのリスク管理・コンプライアンス委員会は代表取締役社長 重松路威が議長を務め、常勤監査等委員 竹村実穂、各事業本部長、内部監査担当で構成されております。当社グループでは、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実、徹底を図るため、四半期ごとにリスク管理・コンプライアンス委員会を開催して、リスク管理・コンプライアンス上の重要な事項を協議しております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を複数選任し、コーポ

レート・ガバナンス強化のためにさまざまな取組みを推進しております。このような現行体制が当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a)取締役の職務執行を監督する取締役会及び監査する権限を持つ監査等委員会を設置し、社外取締役を選任することにより、取締役の職務の執行について厳正な監視を行い、取締役の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合することを確保します。
 - (b)リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、取締役及び使用人が法令、定款及び企業倫理を遵守するように努めます。
 - (c)法令、定款に違反する行為が行われ、また、行われようとしている場合の報告体制として、社内通報窓口を設置しております。
 - (d)適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査実施者による内部監査を実施します。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行にかかる情報は、社内規程の定めその他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築します。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する体制は、リスク管理・コンプライアンス委員会において、リスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行います。また、必要に応じて各部門の担当者をリスク管理・コンプライアンス委員会に出席させ、リスクの識別と評価に関して報告を実施します。リスク管理・コンプライアンス委員会は、リスク管理・コンプライアンス違反行為またはその恐れが生じた場合、その対応を取締役に報告します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて随時開催する臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行います。
 - (b)業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて随時見直しを行います。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a)子会社の取締役又は監査役として当社役員を派遣して子会社の業務執行状況を管理・監督するとともに、子会社の取締役及び使用人は必要に応じて当社の重要会議に出席して事業進捗状況や重要事項について定期的に報告を行います。当社グループ全体として重要な事項については、当社の取締役会での事前審議又は報告を行います。
 - (b)子会社の事業内容や規模等に応じて、当社の社内規程に準じた社内規程を制定し、子会社の損失危機管理体制、子会社の取締役等の職務執行の効率性確保体制、子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款の遵守体制を整備します。
 - (c)内部監査実施者は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長へ報告します。
 - (d)監査等委員会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に応じて、子会社に対して事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査します。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (a)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置します。
 - (b)監査等委員を補助する使用人の独立性を確保するために、監査等委員を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとします。
 - (c)監査を補助する使用人に対する監査等委員会からの指示は、取締役（監査等委員を除く。）及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
- (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは直ちに監査等委員会に報告するものとします。
- h. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 内部通報規程に基づく通報または監査等委員会に対する報告をしたことを理由として、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し不利益な取り扱いを行いません。
- (b) 前項の内容を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、会社が支払うものとします。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会が監査を通じて気付いた重要な点や監査の実効性を高めるための要望等について意見を交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めます。
- (b) 監査等委員会は定期的に会計監査人、内部監査実施者と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。
- l. 反社会的勢力を排除するための体制
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」においてリスク管理・コンプライアンス体制の基本的事項を定めており、財務管理本部長をリスク管理・コンプライアンス統括責任者として、体制の運用に関して役職員へ周知徹底しております。また、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を四半期に一度その他必要に応じて開催し、リスク管理・コンプライアンス体制の重要事項の協議を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、各取締役及び監査等委員が全ての取締役会に出席しております。取締役会における具体的な検討内容として、重要な業務執行に関する事項、法令及び社内規程に定められた事項の決議、決算及び業務の状況、内部統制及び内部監査の状況等について報告を受けております。

個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
重松 路威（代表取締役社長・議長）	18回	18回
山本 正晃（取締役）	18回	18回
岩切 翼（取締役）	4回	4回
蓮見 麻衣子（取締役）	18回	18回
竹村 実穂（取締役・監査等委員）	18回	18回
若松 俊樹（取締役・監査等委員）	18回	18回
山岸 洋一（取締役・監査等委員）	18回	18回

在任期間中の開催回数及び出席回数を記載しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決定により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益還元を柔軟に行うことを目的とするものであります。

(b) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(c) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名(役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	重松 路威	1980年8月23日	2006年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2016年1月 同社パートナー就任 2018年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年11月 当社社長執行役員就任(現任)	(注2)	8,666,400 (注4)
取締役 グループアライ アンス事業本部 本部長	山本 正晃	1978年11月18日	2004年4月 ソニー株式会社入社 2019年4月 当社入社 2020年2月 当社執行役員就任 2020年11月 当社常務執行役員就任(現任) 2022年2月 株式会社ネットテン(現 ニューラルマーケティング株 式会社)代表取締役社長兼CEO就任(現任) 2023年3月 当社取締役就任(現任)	(注2)	1,000
取締役	蓮見 麻衣子	1974年9月9日	1997年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2005年8月 フィデリティ投信株式会社入社 2009年7月 有限会社エパーリッチアセットマネジメント入社(現 任) 2018年6月 株式会社サイバー・バズ 社外取締役就任(現任) 2021年3月 Zホールディングス株式会社(現 LINEヤフー株式会 社) 社外取締役(独立役員) 監査等委員就任(現 任) 2021年3月 株式会社ABCash Technologies 社外取締役(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注2)	
取締役 常勤監査等委員	竹村 実穂	1984年1月31日	2005年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年8月 公認会計士登録 2013年12月 株式会社アイリッジ常勤監査役就任 2019年3月 当社常勤監査役就任 2021年10月 ニューラルエンジニアリング株式会社監査役就任(現 任) 2021年11月 株式会社フォーカスチャネル監査役就任 2022年2月 株式会社ネットテン(現ニューラルマーケティング株 式会社)監査役就任(現任) 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2025年1月 株式会社リバスタ 社外監査役就任(現任)	(注3)	
取締役 監査等委員	若松 俊樹	1977年9月19日	2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所入所 2011年6月 株式会社イワキ監査役就任 2016年6月 株式会社Orchestra Holdings取締役就任(現任) 2018年8月 株式会社Voicy取締役就任(現任) 2018年9月 エンゲート株式会社監査役就任(現任) 2019年3月 当社監査役就任 2019年10月 Saltus法律事務所開業(現任) 2021年4月 ベステラ株式会社取締役就任(現任) 2022年7月 株式会社ハロネット(現 株式会社SFIDA X)取締役就 任 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注3)	
取締役 監査等委員	山岸 洋一	1964年9月21日	1989年4月 野村證券株式会社入社 2011年9月 公認会計士登録 2015年7月 みずほ証券株式会社入社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社設立 代表取締役 社長就任(現任) 2019年10月 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役就任(現 任) 2020年3月 当社取締役就任 2020年3月 ラオックス株式会社 社外監査役就任 2020年3月 ラオックスSCD株式会社 監査役就任 2021年2月 BionicM株式会社 社外監査役就任(現任) 2022年3月 ファイメクス株式会社 社外監査役就任 2022年3月 シャディ株式会社 監査役就任 2024年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2024年6月 株式会社クリュートメディカルシステムズ 監査役 就任(現任)	(注3)	
計					8,667,400

- (注) 1. 取締役 蓮見麻衣子、竹村実穂、若松俊樹、山岸洋一の各氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、
 2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年12月期に係る

- 定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長重松路威の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるオフィス重松株式会社が所有する株式数を含んでおります。
 5. 各役員の所有株式数は、2025年12月31日時点の状況を記載しております。
 6. 当社は、経営体制の強化を図るため、業務執行の責任者として執行役員を選任しております。なお、本書提出日現在の執行役員は5名で、社長執行役員重松路威、常務執行役員山本正晃、常務執行役員CTO見上敬洋、執行役員CFO松田拓也、執行役員鈴木大地であります。
 7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名（蓮見麻衣子）を選出しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち、監査等委員である社外取締役3名）であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外取締役の蓮見麻衣子氏、監査等委員である社外取締役の竹村実穂氏、若松俊樹氏、山岸洋一氏は当社との間で人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

蓮見麻衣子氏は、スタンフォード大学経営大学院においてMBAを取得するなど会社経営に関する豊富な知識を有しており、またファンドマネージャーとしての職務を通じて培われた金融アナリストとしての高い見識を有していることから、独立かつ客観的な経営の監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

竹村実穂氏は、監査法人での監査経験及び事業会社での監査役の経験があり、また、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

若松俊樹氏は、弁護士事務所での豊富な経験及び事業会社での社外取締役や監査役の経験があり、また、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

山岸洋一氏は、長年にわたる証券会社での豊富な経験及び事業会社での社外取締役や監査役の経験があり、また、公認会計士の資格を有しており、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、客観的かつ中立の立場で監査・監督を行っていただけるものと判断して選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に出席し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。社外取締役3名の監査等委員は、定期的に監査等委員会を通じて、内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況について報告を受けるなど、内部監査部門、他の監査等委員及び会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。常勤監査等委員竹村実穂氏及び監査等委員山岸洋一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員若松俊樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査等委員が日常監査業務を実施し、各監査等委員は監査等委員会において重要事項の審議、監査等委員間の情報共有及び意見交換の実施、取締役会への出席、取締役等との面談等を実施することにより、取締役の職務執行の監査、監督を行っております。また、内部監査及び会計監査人と定期的に情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

監査等委員会は、毎月1回の定例の監査等委員会と適宜随時の監査等委員会を開催しており、当事業年度における監査等委員会の開催回数及び各監査等委員の出席回数は以下のとおりであります。なお、監査等委員会の平均所要時間は約30分であります。

氏名	開催回数	出席回数
竹村 実穂	16回	16回

若松 俊樹	16回	16回
山岸 洋一	16回	16回

監査等委員会における主要な検討事項は、監査計画の策定、取締役会議案の事前審議、常勤監査等委員の職務執行状況報告、会計監査人の評価、会計監査人の報酬への同意、監査報告書の作成等であります。

常勤監査等委員は、取締役及び執行役員から事業の進捗等の重要事項の報告を受けており、リスク管理・コンプライアンス委員会等の重要会議への出席、内部監査担当者との定例会議への出席、重要会議の議事録、重要な決裁書類や契約書、会計帳簿等の閲覧といった日常監査業務を実施し、毎月の定例の監査等委員会で職務執行状況を報告しております。

内部監査の状況

内部監査は、会社規模、客観性の担保や効率性等を勘案し、独立した内部監査部門を設けず、社外の専門家に内部監査業務を委託しており、委託先における内部監査実施担当者は2名であります。財務管理本部長が内部監査窓口となり、定期的に打ち合わせを行い、内部監査計画の策定から内部監査の実施、結果報告に関して、内容やスケジュールの確認、直近の当社の状況についての説明等を行っております。

内部監査は、会社業務全般の効率性や適正性を監査するため、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の全部門を対象に年1回以上実施し、監査結果は代表取締役社長に報告すると共に、社外取締役と監査等委員が出席する三様監査会議において報告しております。また、監査等委員会及び会計監査人と定期的な情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

ESネクスト有限責任監査法人

b 継続監査期間

1年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 加藤 健一
 指定有限責任社員 業務執行社員 奥川 剛志

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、公認会計士試験合格者18名、その他2名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定につきまして、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、不正リスク対応、職務遂行状況、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定することとしております。

また、解任及び不再任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める、いずれかの事由に該当すると認められる場合、又は、公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合、監査等委員会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。さらに、監査等委員会は会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行状況等を確認し会計監査人の評価を行っており、ESネクスト有限責任監査法人は当社の会計監査人として適切であると判断しております。

g 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第7期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ
- 第8期（連結・個別） ESネクスト有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- 選任する監査公認会計士等 ESネクスト有限責任監査法人
- 退任する監査公認会計士等 有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日 2025年3月28日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日 2019年5月15日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
 該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年3月28日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、現在の監査品質を維持しつつ新たな視点での監査を期待することに加え、事業環境の変化に応じた機動性のある監査業務を期待する観点から、今般、複数の監査法人との比較検討を実施しました。

この結果、ESネクスト有限責任監査法人は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、適切性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任であると判断し、新たにESネクスト有限責任監査法人を選任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		24,000	2,000
連結子会社				
計	35,000		24,000	2,000

- (注) 1. 当連結会計年度に係る非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務であります。
- (注) 2. 当連結会計年度において、上記以外に前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して前連結会計年度に係る追加報酬の額が2,000千円あります。
- (注) 3. 当連結会計年度の非監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対し、コンフォートレター作成業務に係る報酬として、2,000千円を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)
 該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 前連結会計年度
 該当事項はありません。

当連結会計年度
 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当連結会計年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、審議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年3月29日開催の定時株主総会の決議をもって監査等委員会に移行しております。

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2024年3月29日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役については年額50,000千円以内）と決議されており、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち1名は社外取締役）であります。また、2024年3月29日開催の取締役会において各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定については代表取締役社長である重松路威に一任することとしております。なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して決定しております。

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう企業価値向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬等は、役割、職務、職位を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬として、基本報酬及び担当事業の業績を踏まえた役員賞与及び非金銭報酬等を支払うこととします。

2. 基本報酬（金銭報酬等）に関する個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とします。報酬額は、一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、役位、職責に応じて、従業員に対して支給される給与の額を考慮しながら決定するものとします。

3. 役員賞与（業績連動報酬等に該当する金銭報酬等）並びに非金銭報酬等に係る業績指標の内容及び報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の役員賞与は現金報酬とし、総額案を算定した後に各取締役への配分案を算定します。賞与総額案については、特に売上高や営業利益などの経営指標や一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、総合的に勘案したうえで算定します。各取締役への配分の決定方針及び支給時期は、業績や各取締役の企業価値向上に向けた貢献等を総合的に勘案して決定するものとします。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式又は各種ストック・オプションとし、総額案を算定した後に各取締役への配分案を算定します。非金銭報酬総額案については、特に売上高や営業利益などの経営指標や一般的な商慣習、他社の事例を参考とし、総合的に勘案したうえで算定します。各取締役へ支給する非金銭報酬等の算定方法の決定方針及び支給時期、条件の決定に関する方針は、業績や各取締役の企業価値向上に向けた貢献等を総合的に勘案して決定するものとします。

4. 金銭報酬等の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び役員賞与、非金銭報酬で構成され、役員賞与及び非金銭報酬の割合は取締役会の助言のもと、企業価値向上に資する形で支給時に決定します。なお、役員賞与、非金銭報酬については支給しないこともあります。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとします。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額並びに役員賞与の額、非金銭報酬等の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定とします。取締役会は当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう、代表取締役に助言し、上記の委任を受けた代表取締役は、当該助言に従って上記の決定を行わなければならないこととします。

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長執行役員重松路威が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額並びに役員賞与の額、非金銭報酬等の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定とし、取締役会は当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう助言を行いました。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適していると判断したためであります。

(3) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は代表取締役社長執行役員重松路威に対して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等を決定する権限が適切に行使されるよう助言を行っており、当該手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されること及び報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 監査等委員である取締役の報酬について

監査等委員である取締役の報酬は、2024年3月29日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されており、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち3名は社外取締役）であります。各監査等委員の報酬額は、常勤と非常勤の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	37,425	37,425	-	-	3
監査等委員 （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外取締役	19,000	19,000	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、ESネクスト有限責任監査法人の監査を受けております。なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 ESネクスト有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、外部の団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌等の定期購読をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 670,062	2 2,217,012
売掛金	464,868	320,159
契約資産	63,260	74,261
棚卸資産	1 207,995	1 162,369
前渡金	61,867	42,300
その他	42,563	56,150
貸倒引当金	710	2,058
流動資産合計	1,509,907	2,870,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,281	33,281
車両運搬具	2,578	2,646
工具、器具及び備品	141,662	159,682
その他	-	4,620
減価償却累計額	122,292	138,815
有形固定資産合計	55,229	61,414
無形固定資産		
ソフトウェア	7,498	5,414
のれん	943,572	839,692
顧客関連資産	164,571	141,337
無形固定資産合計	1,115,641	986,444
投資その他の資産		
投資有価証券	157,215	157,215
敷金及び保証金	130,678	118,282
繰延税金資産	6,061	815
その他	2,043	2,443
投資その他の資産合計	295,998	278,756
固定資産合計	1,466,870	1,326,616
資産合計	2,976,777	4,196,810

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,772	53,125
短期借入金	³ 700,000	³ 600,000
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	400,615	455,350
未払金	100,754	68,671
未払法人税等	4,299	42,623
未払消費税等	86,705	20,038
契約負債	62,664	46,579
賞与引当金	3,890	4,159
その他	90,024	85,235
流動負債合計	1,526,727	1,385,782
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	745,413	844,388
退職給付に係る負債	66,927	70,005
繰延税金負債	13,470	19,894
固定負債合計	835,810	934,288
負債合計	2,362,537	2,320,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,254	10,000
資本剰余金	2,375,155	2,266,898
利益剰余金	1,792,087	420,334
自己株式	567	567
株主資本合計	594,754	1,855,996
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	83	3,242
その他の包括利益累計額合計	83	3,242
新株予約権	19,401	15,031
非支配株主持分	-	8,953
純資産合計	614,239	1,876,739
負債純資産合計	2,976,777	4,196,810

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 3,564,789	1 3,299,035
売上原価	2 1,197,709	2 1,153,716
売上総利益	2,367,079	2,145,319
販売費及び一般管理費	3, 4 2,331,523	3, 4 2,151,983
営業利益又は営業損失()	35,556	6,663
営業外収益		
受取利息	136	879
受取配当金	1	2
為替差益	2,365	4,386
受取保険金	776	-
違約金収入	3,801	2,347
その他	4,044	588
営業外収益合計	11,126	8,204
営業外費用		
支払利息	19,465	27,293
株式交付費	5,260	15,831
その他	10,221	5,173
営業外費用合計	34,947	48,298
経常利益又は経常損失()	11,735	46,757
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,355
特別利益合計	-	3,355
特別損失		
固定資産除却損	-	5 619
減損損失	-	6 9,330
特別損失合計	-	9,950
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,735	53,351
法人税、住民税及び事業税	4,318	42,712
法人税等調整額	70,324	11,669
法人税等合計	74,642	54,382
当期純損失()	62,906	107,734
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	1,975	8,470
親会社株主に帰属する当期純損失()	60,931	116,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失()	62,906	107,734
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	570	2,842
その他の包括利益合計	570	2,842
包括利益	63,477	110,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	60,848	119,530
非支配株主に係る包括利益	2,628	8,953

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,361	1,763,538	1,731,156	528	451,215
当期変動額					
新株の発行	102,254	102,254			204,509
減資	509,361	509,361			-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			60,931		60,931
自己株式の取得				39	39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	407,107	611,616	60,931	39	143,538
当期末残高	12,254	2,375,155	1,792,087	567	594,754

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	14	14	15,385	1,321	467,908
当期変動額						
新株の発行						204,509
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						60,931
自己株式の取得						39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	97	97	4,016	1,321	2,792
当期変動額合計	-	97	97	4,016	1,321	146,330
当期末残高	-	83	83	19,401	-	614,239

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,254	2,375,155	1,792,087	567	594,754
当期変動額					
新株の発行	688,723	688,723			1,377,446
減資	690,977	690,977			-
欠損填補		1,487,958	1,487,958		-
親会社株主に帰属する当期純損失()			116,204		116,204
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,254	108,256	1,371,753	-	1,261,241
当期末残高	10,000	2,266,898	420,334	567	1,855,996

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	83	83	19,401	-	614,239
当期変動額						
新株の発行						1,377,446
減資						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失()						116,204
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,325	3,325	4,370	8,953	1,257
当期変動額合計	-	3,325	3,325	4,370	8,953	1,262,499
当期末残高	-	3,242	3,242	15,031	8,953	1,876,739

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	11,735	53,351
減価償却費	47,944	45,585
減損損失	-	9,330
のれん償却額	103,879	103,879
貸倒引当金の増減額(は減少)	710	1,348
賞与引当金の増減額(は減少)	562	269
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,744	3,078
受取利息及び受取配当金	138	881
支払利息	19,465	27,293
為替差損益(は益)	2,225	22
株式交付費	5,260	15,831
固定資産除却損	-	619
売上債権の増減額(は増加)	94,264	133,708
棚卸資産の増減額(は増加)	64,598	20,682
前渡金の増減額(は増加)	36,722	19,566
仕入債務の増減額(は減少)	1,481	4,646
未払金の増減額(は減少)	6,641	32,083
契約負債の増減額(は減少)	23,365	16,085
未払消費税等の増減額(は減少)	64,649	66,667
その他	26,443	26,485
小計	196,119	181,013
利息及び配当金の受取額	125	784
利息の支払額	19,697	27,333
法人税等の支払額	4,285	4,295
法人税等の還付額	22,336	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,597	150,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	949	767
無形固定資産の取得による支出	3,800	-
貸付金の回収による収入	270	140
定期預金の預入による支出	-	30,000
定期預金の払戻による収入	7,200	-
敷金及び保証金の差入による支出	137	231
敷金及び保証金の回収による収入	2,250	2,341
その他	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,833	28,522

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	100,000
長期借入れによる収入	50,000	700,000
長期借入金の返済による支出	557,452	546,290
社債の償還による支出	36,000	20,000
株式の発行による収入	199,249	1,361,615
自己株式の取得による支出	39	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	344,241	1,395,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	885	22
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	143,925	1,516,949
現金及び現金同等物の期首残高	803,068	659,142
現金及び現金同等物の期末残高	659,142	2,176,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

ニューラルマーケティング株式会社

ニューラルエンジニアリング株式会社

Neural Group (Thailand) Co., Ltd.

Neural Solutions (Thailand) Co., Ltd.

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Neural Group (Thailand) Co., Ltd.及びNeural Solutions (Thailand) Co., Ltd.の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法又は総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定）

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	2～4年

無形固定資産（のれんを除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	10年

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関するAIエンジニアリング事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下の通りであります。

ハードウェアやパッケージソフトウェアの販売、設置工事については、顧客による検収で履行義務が充足されると判断し、検収完了時点で顧客との契約に定められた金額で収益を認識しております。

ライセンスフィーや運用・保守等の定額サービス、また、デジパーク、デジフロー等の導入サービスやそれを含む効果分析に関するコンサルティングの提供については、顧客との間で準委任契約を締結しており、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり契約に定められた金額を均等に配分して算定し収益を認識しております。

受注制作のソフトウェアについては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法により契約に定められた金額を配分して算定し収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い顧客との契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約に定められた金額で収益を認識しています。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均

相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(12年)にわたり定額法で償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. ニューラルマーケティング株式会社に係る顧客関連資産及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客関連資産	164,571	141,337
のれん	943,572	839,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産の減損会計における資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

ニューラルマーケティング株式会社に係る顧客関連資産及びのれんについては、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額となっております。のれん等を評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

なお、当連結会計年度においてのれん及び顧客関連資産について減損の兆候はありません。

主要な仮定

事業計画において、特に重要な構成要素は、LEDサイネージの売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費にかかる見積りです。これらの見積りは、当連結会計年度と同等の受注金額が維持されることならびに仕入先や外注先との協働による原価低減などの施策が継続的に効果を発揮し続けるという重要な仮定に基づいて策定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会計における子会社株式等の売却等に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」及び「未払消費税等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた104,430千円は、「前渡金」61,867千円、「その他」42,563千円として組み替えております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた277,485千円は、「未払金」100,754千円、「未払消費税等」86,705千円、「その他」90,024千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品	201,895 千円	156,414千円
仕掛品	6,099 千円	5,954千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
定期預金	10,920 千円	10,920千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

3 当社グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	700,000 千円	600,000千円
借入実行残高	700,000 千円	600,000千円
差引額	- 千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	33,606千円	3,806千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	104,960千円	90,319千円
給料及び手当	893,660千円	793,811千円
退職給付費用	8,440千円	9,732千円
賞与引当金繰入額	738千円	257千円
貸倒引当金繰入額	710千円	1,348千円
研究開発費	157,345千円	107,991千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	157,345千円	107,991千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	- 千円	56千円
工具、器具及び備品	- 千円	563千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
ニューラルグループ株式会社 (東京都千代田区)	共用資産	敷金及び保証金	9,330千円
合計			9,330千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、当該減少額9,330千円を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。本社等の事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	570 千円	2,842 千円
組替調整額	- 千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	570 千円	2,842 千円
法人税等及び税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	570 千円	2,842 千円
その他の包括利益合計	570 千円	2,842 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,150,199	189,832		15,340,031

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加 9,000株

第三者割当増資による増加 180,832株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140	44		184

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					19,401	
合計						19,401	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,340,031	1,851,000		17,191,031

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加	35,000株
第三者割当増資による増加	1,816,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	184			184

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権					15,031	
合計						15,031	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	670,062千円	2,217,012千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,920千円	40,920千円
現金及び現金同等物	659,142千円	2,176,092千円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	90,295千円	77,080千円
1年超	114,476 "	37,395 "
合計	204,771千円	114,476千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動に必要な資金を銀行借入及び増資等の最適な方法により調達しております。一時的な余資は普通預金としており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであります。

投資有価証券は、投資事業有限責任組合出資金であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は全て1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理・債権管理規程に従い、営業債権について、財務管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況や時価等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務管理本部が月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,146,028	1,143,638	2,389
負債計	1,146,028	1,143,638	2,389

(* 1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「社債」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

(* 2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
----	-------------

組合出資金	157,215
-------	---------

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,299,738	1,299,738	-
負債計	1,299,738	1,299,738	-

- (* 1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「社債」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。
- (* 2) 「長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)」は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (* 3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
組合出資金	157,215

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで記載しておりました「売掛金」「買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似することから当連結会計年度より記載を省略しております。また、「敷金及び保証金」「社債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載しておりません。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	670,062			
売掛金	464,868			
合計	1,134,931			

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,217,012			
売掛金	320,159			
合計	2,537,171			

(注2) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000					
社債	20,000	10,000				
長期借入金	400,615	346,866	249,033	129,716	16,918	2,880
合計	1,120,615	356,866	249,033	129,716	16,918	2,880

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000					
社債	10,000					
長期借入金	455,350	340,477	229,748	116,950	85,819	71,394
合計	1,065,350	340,477	229,748	116,950	85,819	71,394

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

売掛金、買掛金、短期借入金及び社債については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,143,638	-	1,143,638
負債計	-	1,143,638	-	1,143,638

当連結会計年度(2025年12月31日)

売掛金、買掛金、短期借入金及び社債については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,299,738	-	1,299,738
負債計	-	1,299,738	-	1,299,738

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額157,215千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

投資有価証券(連結貸借対照表計上額157,215千円)は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	60,182千円	66,927千円
退職給付費用	8,621千円	9,021千円
退職給付の支払額	1,877千円	5,942千円
退職給付に係る負債の期末残高	66,927千円	70,005千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,621千円 当連結会計年度 9,021千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	4,016 千円	1,014 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益の 新株予約権戻入益	千円	3,355 千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月27日	2019年5月15日	2019年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社アドバイザー契約 締結先 1社	当社従業員 5名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 94,000株	普通株式 52,000株	普通株式 238,000株
付与日	2019年2月27日	2019年5月15日	2019年9月18日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2019年2月27日～ 2029年2月26日	2021年5月16日～ 2029年5月15日	2021年9月19日～ 2029年9月18日

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年4月27日	2021年3月19日	2021年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社従業員 5名	当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 233,500株	普通株式 4,800株	普通株式 4,900株
付与日	2020年4月27日	2021年4月5日	2021年10月4日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。		
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2022年4月28日～ 2030年4月27日	2023年4月6日～ 2031年3月19日	2023年10月5日～ 2031年9月17日

	第12回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,000株
付与日	2022年5月2日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2024年5月3日～ 2032年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年4月15日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年2月27日	2019年5月15日	2019年9月18日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,000	25,000	82,000
権利確定			
権利行使		15,000	20,000
失効			
未行使残	54,000	10,000	62,000

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2020年4月27日	2021年3月19日	2021年9月17日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		2,000	2,300
付与			
失効		700	900
権利確定		700	700
未確定残		600	700
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	136,501	2,300	2,600
権利確定		700	700
権利行使			
失効	95,001	800	1,100
未行使	41,500	2,200	2,200

	第12回新株予約権
--	-----------

会社名	提出会社
決議年月日	2022年4月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	11,000
付与	
失効	1,900
権利確定	3,200
未確定残	5,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	4,000
権利確定	3,200
権利行使	
失効	700
未行使残	6,500

単価情報

	第3回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2019年2月27日	2019年5月15日	2019年9月18日
権利行使価格(円)	501	501	501
行使時平均株価(円)		834	862
付与日における公正な評価単価(円)			

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2020年4月27日	2021年3月19日	2021年9月17日
権利行使価格(円)	1,394	5,970	2,938
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		2,294	1,067

	第12回新株予約権
決議年月日	2022年4月15日
権利行使価格(円)	1,275
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	499

(注) 2020年4月15日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

第3回新株予約権から第8回新株予約権につきましては、Stock・オプションの付与日時点において、当社株式は未公開株式であったため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、DCF法です。

5. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件等を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

6. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	12,223千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額(減損損失を含む)	61,246千円	66,832千円
商品評価損	17,415 "	15,193 "
退職給付に係る負債	23,089 "	24,710 "
賞与引当金	1,562 "	1,670 "
税務上の繰越欠損金(注2)	286,029 "	299,968 "
その他	15,447 "	23,003 "
繰延税金資産小計	404,791千円	431,379千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	259,585 "	299,152 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	46,244 "	52,949 "
評価性引当額小計(注1)	305,829 "	352,102 "
繰延税金資産合計	98,962千円	79,276千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	56,777 千円	48,761千円
組合出資金	49,593 "	49,593 "
繰延税金負債合計	106,370千円	98,355千円
繰延税金負債の純額	7,408千円	19,078千円

(注) 1. 評価性引当額が46,272千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が39,567千円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	4,646	4,055	277,327	286,029千円
評価性引当額	-	-	-	4,646	4,055	250,883	259,585 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	26,444	26,444 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金286,029千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産26,444千円を計上しております。当該繰延税金資産26,444千円は、連結子会社ニューラルマーケティング社及びニューラルエンジニアリング社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	4,682	37,203	346	257,735	299,968千円
評価性引当額	-	-	4,682	37,203	346	256,919	299,152 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	815	815 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金299,968千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産815千円を計上しております。当該繰延税金資産815千円は、連結子会社ニューラルエンジニアリング社における税務上の繰越欠損金の残高について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	33.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.1	-
住民税均等割	36.7	-
のれん償却額	297.2	-
評価性引当額の増減	194.2	-
連結子会社の適用税率差異	47.1	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	636.0	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはAIエンジニアリング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
イノベーション領域	768,489千円	563,620千円
コアサービス領域	2,774,413千円	2,721,088千円
顧客との契約から生じる収益	3,542,902千円	3,284,709千円
その他の収益	21,886千円	14,326千円
外部顧客への売上高	3,564,789千円	3,299,035千円

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、「デジソリューションサービス」及び「ライフスタイルサービス」と区分して表示しておりましたが、当連結会計年度より、当社グループの収益構造を、より投資者等への理解に資するため「イノベーション領域」、「コアサービス領域」へと区分して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度について注記の組替えを行っております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)
契約資産(期首残高)	24,143
契約資産(期末残高)	63,260
契約負債(期首残高)	39,299
契約負債(期末残高)	62,664

契約資産は、受託開発について、期末日現在で進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、当社が受領した前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、過去期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度(千円)
契約資産(期首残高)	63,260

契約資産（期末残高）	74,261
契約負債（期首残高）	62,664
契約負債（期末残高）	46,579

契約資産は、受託開発について、期末日現在で進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、当社が受領した前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、59,956千円であります。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	イノベーション領域	コアサービス領域	その他	合計
外部顧客への売上高	768,489	2,774,413	21,886	3,564,789

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	イノベーション領域	コアサービス領域	その他	合計
外部顧客への売上高	563,620	2,721,088	14,326	3,299,035

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで、サービス領域の分類を「デジソリューションサービス」及び「ライフスタイルサービス」としておりましたが、当連結会計年度において、当社グループの製品及びサービスの各領域における技術区分の見直しを行い、サービス領域の区分を「イノベーション領域」「コアサービス領域」及び「その他」に変更しております。

なお、この表示方法の変更に伴い、前連結会計年度の数値については、変更後の区分に組替えて表示しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、AIエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	38.78円	107.78円
1株当たり当期純損失()	3.97円	7.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	60,931	116,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	60,931	116,204
普通株式の期中平均株式数(株)	15,331,471	15,932,545
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	614,239	1,876,739
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,401	23,985
(うち新株予約権)(千円)	(19,401)	(15,031)
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(8,953)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	594,837	1,852,753
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,339,847	17,190,847

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月12日付の取締役会において、株式会社ポマト・プロおよび株式会社カクタスの株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

企業結合を行った主な理由

当社は、「AIで心躍る未来を」をミッションとして掲げ、画像解析・生成AI技術をはじめとする最先端テクノロジーの開発とビジネス活用を推進してまいりました。近年は、メディア領域における動画コンテンツ市場の拡大や、生成AI活用の社会的定着が進んでおり、当社の技術を活用できる領域はよりいっそう広がりつつあるものと考えております。特に、マーケティング・エンターテインメント・イベント等の領域において、生成AI技術の活用は加速度的に浸透しており、そうした市場の追い風を背景に、当社はM&Aを通じてエンタメ領域での事業の展開を急速に拡大してまいります。また、急速に進化する生成AI技術を特定の領域に適した形で独自に進化させ、実社会・ビジネスにおけるAI活用をより推進していくことで、当社のミッションである心躍る未来の実現につながっていくものと考えております。

ポマト・プロは、40年以上の歴史を持つ総合イベント企画制作会社であり、式典や展示会、スポーツイベント

等の企画・運営を軸に、映像やWebコンテンツの制作、タレントのキャスティングまで一貫して手掛けております。さらに、店舗巡回による販売支援等のセールスプロモーションにも強く、現場力と創造力で企業のコミュニケーションを幅広く支援しています。

カクタスは、イベントの企画・運営からグラフィック・Webデザインまでをワンストップで提供するクリエイティブ企業です。商業施設のプロモーションやエリアマネジメント、自治体の地方創生事業など、リアルとデジタルの垣根を越えた賑わい作りを強みとしています。

当社は、ポマト・プロ及びカクタスをグループに迎え、エンタテインメント領域に特化したAI技術の開発およびソリューション販売を加速させ、グループシナジーを最大限に活用した成長戦略を推進してまいります。リアルな体験価値と先端テクノロジーを掛け合わせることで、市場における競争優位性を確立し、さらなる企業価値の向上に邁進してまいります。

買収する会社の概要

1. 株式会社ポマト・プロ

名称 株式会社ポマト・プロ

所在地 東京都千代田区麹町5丁目3

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 飯島 高尚

事業内容 イベントの企画運営、セールスプロモーション

企業規模(2025年2月期)

総資産 686,940千円

純資産 113,687千円

売上高 1,607,248千円

経常利益 64,067千円

(注) 上記数値は株式会社ポマト・プロの2025年2月期の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

2. 株式会社カクタス

名称 株式会社カクタス

所在地 大阪府大阪市西区新町1丁目28番11号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 畚野 信但

事業内容 イベント・プロモーションの企画、制作、運営

企業規模(2025年6月期)

総資産 495,892千円

純資産 194,500千円

売上高 811,357千円

経常利益 125,689千円

(注) 上記数値は株式会社カクタスの2025年6月期の数値に基づいており、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

企業結合日

株式会社ポマト・プロ: 2026年2月28日

株式会社カクタス: 2026年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社ポマト・プロ

株式会社カクタス

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

1. 株式会社ポマト・プロ

取得の対価	現金	73,000千円
-------	----	----------

取得原価		73,000千円
------	--	----------

2. 株式会社カクタス

取得の対価	現金	500,000千円
-------	----	-----------

取得原価		500,000千円
------	--	-----------

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等(概算) 28,000千円

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニューラル マーケティング 株式会社	第5回無担保社債	2021年 3月25日	30,000	10,000 (10,000)	0.251	なし	2026年 3月25日
合計			30,000	10,000 (10,000)			

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
10,000	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	600,000	1.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	400,615	455,350	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	745,413	844,388	1.7	2027年2月26日～ 2032年11月30日
合計	1,846,028	1,899,738		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	340,477	229,748	116,950	85,819	71,394

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,712,731	3,299,035
税金等調整前 中間(当期)純損失() (千円)	9,688	53,351
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	38,439	116,204
1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	2.50	7.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 121,434	2 1,351,815
売掛金及び契約資産	1 187,135	1 121,032
商品	54,942	23,323
前払費用	14,709	14,645
関係会社未収入金	1 9,996	1 60,477
その他	787	8,404
流動資産合計	389,007	1,579,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,465	11,465
工具、器具及び備品	63,221	63,221
減価償却累計額	74,687	74,687
投資その他の資産		
関係会社株式	2,518,676	2,312,866
関係会社長期貸付金	1 55,865	1 53,508
敷金及び保証金	66,986	58,604
繰延税金資産	31,142	33,131
貸倒引当金	39,863	41,863
投資その他の資産合計	2,632,807	2,416,246
固定資産合計	2,632,807	2,416,246
資産合計	3,021,814	3,995,946
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,334	777
短期借入金	3 700,000	3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	122,660	171,512
未払金	1 35,431	1 61,502
未払費用	9,943	8,269
未払法人税等	2,290	950
未払消費税等	7,775	-
契約負債	9,793	8,097
預り金	1 4,758	1 3,796
流動負債合計	895,988	854,906
固定負債		
長期借入金	254,680	158,172
関係会社長期借入金	1 945,060	1 904,902
受入敷金保証金	1 7,800	1 7,800
固定負債合計	1,207,540	1,070,874
負債合計	2,103,528	1,925,781

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,254	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,191,204	1,082,947
その他資本剰余金	1,183,950	1,183,950
資本剰余金合計	2,375,155	2,266,898
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,487,958	221,197
利益剰余金合計	1,487,958	221,197
自己株式	567	567
株主資本合計	898,884	2,055,133
新株予約権	19,401	15,031
純資産合計	918,285	2,070,165
負債純資産合計	3,021,814	3,995,946

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 627,599	1 453,795
売上原価	1 228,297	1 203,614
売上総利益	399,302	250,181
販売費及び一般管理費	1, 2 574,120	1, 2 491,561
営業損失()	174,817	241,380
営業外収益		
受取利息	1 144	1 299
受取家賃	1 7,200	1 7,200
雑収入	2,716	-
その他	447	131
営業外収益合計	10,508	7,631
営業外費用		
支払利息	1 21,314	1 24,347
株式交付費	5,260	15,831
貸倒引当金繰入額	-	2,000
その他	15	0
営業外費用合計	26,589	42,179
経常損失()	190,898	275,928
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,355
特別利益合計	-	3,355
特別損失		
減損損失	-	3 9,330
関係会社株式評価損	6,645	810
特別損失合計	6,645	10,140
税引前当期純損失()	197,543	282,713
法人税、住民税及び事業税	2,305	59,527
法人税等調整額	31,142	1,988
法人税等合計	28,837	61,516
当期純損失()	168,706	221,197

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		105,900	62.8	67,148	40.9
経費		62,602	37.2	97,066	59.1
当期総製造費用		168,503		164,214	
期首仕掛品棚卸高					
合計		168,503		164,214	
期末仕掛品棚卸高					
当期製品製造原価		168,503		164,214	
期首商品棚卸高		59,762		54,942	
当期商品仕入高		54,974		7,780	
合計		283,239		226,937	
期末商品棚卸高		54,942		23,323	
当期売上原価		228,297		203,614	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	3,492	-
通信費	25,339	22,808
業務委託料	18,881	49,999
地代家賃	9,976	11,548

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	419,361	1,088,950	674,588	1,763,538
当期変動額				
新株の発行	102,254	102,254		102,254
減資	509,361		509,361	509,361
欠損填補				
当期純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	407,107	102,254	509,361	611,616
当期末残高	12,254	1,191,204	1,183,950	2,375,155

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,319,251	1,319,251	528	863,120	15,385	878,505
当期変動額						
新株の発行				204,509		204,509
減資				-		-
欠損填補				-		-
当期純損失()	168,706	168,706		168,706		168,706
自己株式の取得			39	39		39
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					4,016	4,016
当期変動額合計	168,706	168,706	39	35,763	4,016	39,780
当期末残高	1,487,958	1,487,958	567	898,884	19,401	918,285

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,254	1,191,204	1,183,950	2,375,155
当期変動額				
新株の発行	688,723	688,723		688,723
減資	690,977	796,980	1,487,958	690,977
欠損填補			1,487,958	1,487,958
当期純損失()				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,254	108,256	-	108,256
当期末残高	10,000	1,082,947	1,183,950	2,266,898

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,487,958	1,487,958	567	898,884	19,401	918,285
当期変動額						
新株の発行				1,377,446		1,377,446
減資				-		-
欠損填補	1,487,958	1,487,958		-		-
当期純損失()	221,197	221,197		221,197		221,197
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					4,370	4,370
当期変動額合計	1,266,760	1,266,760	-	1,156,249	4,370	1,151,879
当期末残高	221,197	221,197	567	2,055,133	15,031	2,070,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げにより算定）

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～18年
工具、器具及び備品	3～15年

3 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため貸倒引当金を計上しておりません。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関するAIエンジニアリング事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点(収益を認識する時点)は以下の通りであります。

ハードウェアやパッケージソフトウェアの販売、設置工事については、顧客による検収で履行義務が充足されると判断し、検収完了時点で顧客との契約に定められた金額で収益を認識しております。

ライセンスフィーや運用・保守等の定額サービス、また、デジパーク、デジフロー等の導入サービスやそれを含む効果分析に関するコンサルティングの提供については、顧客との間で準委任契約を締結しており、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり契約に定められた金額を均等に配分して算定し収益を認識しております。

受注制作のソフトウェアについては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受する場合には、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法により契約に定められた金額を配分して算定し収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い顧客との契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で顧客との契約に定められた金額で収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

1. ニューラルマーケティング株式会社に係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,518,676	2,312,866

上記のうち、ニューラルマーケティング株式会社の関係会社株式の帳簿価額は前事業年度2,517,734千円、当事業年度2,312,734千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

ニューラルマーケティング株式会社の株式については、顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した実質価額で取得しております。顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力等が見込めなくなることにより、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となります。

当事業年度においては、ニューラルマーケティング株式会社の評価にあたり、顧客関連資産の資産価値及び超過収益力を反映した実質価額と取得価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております

主要な仮定

顧客関連資産の資産価値及び超過収益力の基礎となる事業計画において、重要な構成要素は、LEDサイネージの売上高、売上総利益率、販売費及び一般管理費にかかる見積りです。これらの見積りは、当連結会計年度と同等の受注金額が維持されることならびに仕入先や外注先との協働による原価低減などの施策が継続的に効果を発揮し続けるという重要な仮定に基づいて策定しております。

翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
短期金銭債権	13,350千円	63,626千円
長期金銭債権	55,865千円	53,508千円
短期金銭債務	84千円	39,607千円
長期金銭債務	952,860千円	912,702千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
定期預金	10,920千円	10,920千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

3 当座貸越契約

当社では、資金調達の安定性を高めるため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基

づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	600,000千円
借入実行残高	700,000千円	600,000千円
差引額	- 千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引	182,085千円	139,451千円
営業取引以外の取引	15,597千円	15,268千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	71,776千円	56,425千円
給料及び手当	184,062千円	157,010千円
業務委託料	44,901千円	24,267千円
支払報酬	57,762千円	38,510千円
地代家賃	51,936千円	52,358千円
研究開発費	157,345千円	107,991千円
減価償却費	452千円	- 千円
貸倒引当金繰入額	1,689千円	- 千円

おおよその割合

販売費	4.4%	8.7%
一般管理費	95.6%	91.3%

3 減損損失

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
ニューラルグループ株式会社 (東京都千代田区)	共用資産	敷金及び保証金	9,330千円
合計			9,330千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから回収可能性を検討した結果、当該減少額9,330千円を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によってグルーピングを行っています。本社等の事業用資産については、独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

帳簿価額を回収可能価額まで減額し、これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	2,518,676	2,312,866
計	2,518,676	2,312,866

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	156,259千円	160,492千円
関係会社株式	- "	70,581 "
減価償却超過額(減損損失を含む)	61,193 "	66,793 "
商品評価損	11,938 "	11,029 "
関係会社貸倒引当金	13,386 "	14,413 "
税務上の繰越欠損金	250,033 "	289,552 "
その他	1,965 "	4,900 "
繰延税金資産小計	494,775千円	617,763千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	250,033 "	289,552 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	213,600 "	295,080 "
評価性引当額小計	463,633 "	584,632 "
繰延税金資産合計	31,142千円	33,131千円
繰延税金資産純額	31,142千円	33,131千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理及びこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を33.58%から34.43%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年2月12日付の取締役会において、株式会社ポマト・プロおよび株式会社カクタスの株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。概要については、連結財務諸表の注記事項にあります(重要な後発事象)に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	期末減価 償却累計 額または 償却累計 額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	11,465	-	-	11,465	11,465	-	-
	工具、器具及び備 品	63,221	-	-	63,221	63,221	-	-
	有形固定資産計	74,687	-	-	74,687	74,687	-	-
無形 固定 資産	ソフトウェア	137,557	-	-	137,557	137,557	-	-
	無形固定資産計	137,557	-	-	137,557	137,557	-	-

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	39,863	2,000		41,863

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月28日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第7期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年8月20日 関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第8期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月13日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年2月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年2月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月13日関東財務局長に提出。

2025年6月10日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2025年8月26日関東財務局長に提出。

株式交付に伴う普通株式の発行に係る有価証券届出書であります。

(8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2025年8月26日関東財務局長に提出。

有価証券届出書（有償一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類であります。

(9) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書及びその添付書類

2025年9月2日関東財務局長に提出。

2025年8月26日提出の有価証券届出書（有償一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

ニューラルグループ株式会社
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥川剛志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニューラルグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニューラルグループ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2026年2月12日付の取締役会において、株式会社ポマト・プロ及び株式会社カクタスの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の有無に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に、顧客関連資産が141,337千円、のれんが839,692千円計上されており、合わせて総資産の23.4%を占めている。顧客関連資産及びのれんは、2022年2月21日にLEDサイネージを小売店舗等に設置販売するニューラルマーケティング株式会社（旧株式会社ネットテン）の全株式を取得し、子会社化した際に発生したものである。</p> <p>会社は、顧客関連資産及びのれんの評価にあたり、事業計画をもとに減損の兆候の有無を判断した結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>会社は、減損の兆候の有無の判断の根拠となる経営環境の著しい悪化見込みの有無を、事業計画をもとに判断している。その事業計画の重要な構成要素はLEDサイネージの売上高、売上総利益率並びに販売費及び一般管理費にかかる見積りである。これらの見積りは当連結会計年度と同等の受注金額が維持されること並びに仕入先や外注先との協働による原価低減などの施策が継続的に効果を発揮し続けるという重要な仮定に基づいて策定されており、この仮定は不確実性を伴い、また、経営者による主観的な判断による影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の有無に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の有無に関する判断を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候の有無に関する内部統制の理解及び有効性の評価</p> <p>事業計画の策定プロセスを含む経営者による減損の兆候の有無に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価</p> <p>減損の兆候の有無に関する判断の妥当性の評価として、経営環境の著しい悪化見込みの有無の検討、重要な仮定を含む将来の事業計画の合理性の検討のために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の著しい悪化見込みの有無を検討するために、事業計画について経営管理者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。 ・同社の取得原価の算定の基礎となった事業計画及び当連結会計年度の予算と実績を比較した。 ・事業計画について、重要な構成要素及びその見積りに関連する重要な仮定について経営管理者へ質問し、適切性を評価した。 ・LEDサイネージの売上高の重要な仮定である受注金額の維持については、売上高の過去実績の推移分析や、デジタルサイネージの市場調査情報を閲覧し評価した。また、売上総利益率の重要な仮定である原価低減の施策については、仕入先との基本合意書を閲覧した。 ・連結会計年度末日後の受注金額の計画と実績を比較して、事業計画を下方に修正すべき要因がないかどうかを検討した。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年3月27日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニューラルグループ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニューラルグループ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、2026年2月12日開催の取締役会において、株式会社ポマト・ブ口及び株式会社カクタスの株式を取得し子会社化することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

ニューラルグループ株式会社
取締役会 御中

ESネクスト有限責任監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

加藤健一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥川剛志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニューラルグループ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニューラルグループ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）に記載されているとおり、会社は2026年2月12日付の取締役会において、株式会社ポマト・プロ及び株式会社カクタスの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の減損処理の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に、関係会社株式が2,312,866千円計上されている。関係会社株式は総資産の57.9%を占めており、そのうち2,312,734千円がニューラルマーケティング株式会社に係るものである。</p> <p>会社は、同社に係る関係会社株式を、顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した実質価額で取得している。顧客関連資産の資産価値の下落やのれんの超過収益力等が見込めなくなることにより、実質価額が大幅に低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる。</p> <p>会社は減損処理の要否を検討するにあたり、取得価額と顧客関連資産の資産価値及びのれんの超過収益力を反映した実質価額を比較しており、当該実質価額に含まれる資産価値及び超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されている顧客関連資産及びのれんと同様に見積りの要素が含まれ、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社株式の減損処理の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>関係会社株式の減損処理の要否に関する判断に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書に記載の監査上の主要な検討事項「顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の有無に関する判断」を参照。</p>

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。